

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第49期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 中 博 司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 俣 良 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 俣 良 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	906,091	508,082	418,636	668,722	633,091
経常利益	(百万円)	172,713	20,555	2,558	101,919	64,046
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	106,271	7,543	9,033	71,924	36,725
包括利益	(百万円)				69,598	36,953
純資産額	(百万円)	545,244	529,265	523,369	584,801	598,602
総資産額	(百万円)	792,817	668,998	696,351	809,205	783,610
1株当たり純資産額	(円)	2,989.70	2,896.55	2,859.37	3,198.66	3,275.14
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	594.01	42.15	50.47	401.73	205.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	592.71	42.07		401.10	204.72
自己資本比率	(%)	67.5	77.5	73.5	70.8	74.9
自己資本利益率	(%)	21.4	1.4	1.8	13.3	6.3
株価収益率	(倍)	10.20	86.36		11.41	23.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	116,939	81,030	48,284	83,238	29,712
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,186	160,621	9,613	35,881	8,352
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,033	46,015	287	5,236	27,334
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	193,492	65,883	123,939	165,050	158,776
従業員数	(人)	10,429	10,391	10,068	10,343	10,684
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	767,505	389,458	318,236	569,298	516,524
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	95,926	14,979	13,985	40,978	44,286
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	51,471	9,922	16,838	31,928	39,144
資本金	(百万円)	54,961	54,961	54,961	54,961	54,961
発行済株式総数	(千株)	180,610	180,610	180,610	180,610	180,610
純資産額	(百万円)	354,607	349,048	334,495	359,135	375,761
総資産額	(百万円)	598,762	486,594	533,081	629,215	599,411
1株当たり純資産額	(円)	1,979.10	1,943.93	1,859.91	1,997.34	2,090.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	125.00 (70.00)	24.00 (20.00)	12.00 (4.00)	114.00 (38.00)	80.00 (53.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	287.71	55.45	94.08	178.34	218.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	287.08	55.33		178.06	218.20
自己資本比率	(%)	59.1	71.5	62.5	56.8	62.5
自己資本利益率	(%)	15.1	2.8	4.9	9.2	10.7
株価収益率	(倍)	21.06	65.64		25.71	21.67
配当性向	(%)	43.4	43.3		63.9	36.6
従業員数	(人)	919	1,012	1,054	1,154	1,217

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「(1)連結経営指標等」の平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
「(2)提出会社の経営指標等」の平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、「(1)連結経営指標等」及び「(2)提出会社の経営指標等」の平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 「(1)連結経営指標等」の平成22年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
「(2)提出会社の経営指標等」の平成22年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和53年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していました休業中の東京エレクトロン(株)(旧 桜洋行(株) 資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン(株)(旧 桜洋行(株))は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っておりますので、合併以前は被合併会社について記載してあります。

昭和38年11月	(株)東京放送の関係会社として東京都港区に(株)東京エレクトロン研究所を設立(資本金5百万円)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始
昭和47年4月	Tokyo Electron America, Inc. (旧 TEL America, Inc.) 設立
昭和53年10月	株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン(株)(旧 桜洋行(株))に形式上合併される
昭和55年6月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和59年2月	(株)テルメック(昭和45年8月設立)を合併
昭和59年3月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
平成2年1月	テル・ジェンラッド(株)(昭和56年9月設立)の全株式を取得し、テル山梨(株)(昭和58年7月設立、旧 テル・ラム(株))に吸収合併(新会社名 東京エレクトロン山梨(株))
平成2年8月	東京エレクトロン F E (株) 設立
平成2年9月	東京エレクトロン デバイス(株)(昭和61年3月設立、旧 テル管理サービス(株))が電子部品販売を開始
平成3年4月	東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)(旧 東京エレクトロン札幌(株)) 設立
平成5年4月	東京エレクトロン相模(株)(昭和43年2月設立、旧 テル・サムコ(株))と東京エレクトロン東北(株)(昭和61年7月設立、旧 テル東北エレクトロニクス(株))を合併(新会社名 東京エレクトロン東北(株))
平成5年4月	東京エレクトロン佐賀(株)(平成3年4月設立)と東京エレクトロン九州(株)(昭和62年1月設立、旧 テル九州(株))を合併(新会社名 東京エレクトロン九州(株))
平成5年9月	Tokyo Electron Korea Ltd. (旧 Tokyo Electron FE Korea Ltd.) 設立
平成6年4月	欧州(英国)現地法人Tokyo Electron Europe Ltd. 設立
平成8年1月	Tokyo Electron Taiwan Ltd. 設立
平成13年2月	米国法人Timbre Technologies, Inc. の全株式を取得
平成13年4月	東京エレクトロン山梨(株)と東京エレクトロン宮城(株)(平成9年4月設立)を合併(新会社名 東京エレクトロン A T (株))
平成14年1月	中国現地法人Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. (旧 Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.) 設立
平成15年3月	東京エレクトロン デバイス(株)東京証券取引所市場第二部上場
平成15年4月	中国現地法人Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 設立
平成15年8月	TEL Technology Center, America, LLC 設立
平成15年10月	東京エレクトロン リース(株)(昭和48年5月設立)と東京エレクトロン ロジスティクス(株)(昭和43年6月設立)を合併(新会社名 東京エレクトロン B P (株))
平成16年4月	東京エレクトロン A T (株)と東京エレクトロン東北(株)を合併(新会社名 東京エレクトロン A T (株))
平成16年7月	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 設立
平成18年4月	東京エレクトロン A T (株)を分割会社とする新設分割を行い、東京エレクトロン東北(株)及び東京エレクトロン T S (株)を設立
平成18年6月	米国現地法人TEL Venture Capital, Inc. 設立
平成18年12月	米国法人Epion Corporationの全株式取得(新会社名 TEL Epion Inc.)
平成19年6月	東京エレクトロン技術研究所(株)設立
平成20年2月	シャープ(株)との合併により、東京エレクトロン P V (株)設立
平成22年12月	東京エレクトロン デバイス(株)東京証券取引所市場第一部へ指定替え
平成23年1月	中国現地法人Tokyo Electron (Kunshan) Ltd. 設立
平成23年4月	東京エレクトロン A T (株)の事業の一部を吸収分割により東京エレクトロン宮城(株)(平成22年7月設立)に承継
平成23年4月	東京エレクトロン A T (株)の商号を東京エレクトロン山梨(株)に変更
平成23年4月	東京エレクトロン F E (株)と東京エレクトロン P S (株)(平成19年2月設立)を合併(新会社名 東京エレクトロン F E (株))
平成24年4月	Tokyo Electron Singapore PTE. Ltd. 設立
平成24年4月	Tokyo Electron Korea Ltd. とTokyo Electron Korea Solution Ltd. (平成18年2月設立)を合併(新会社名 Tokyo Electron Korea Ltd.)
平成24年5月	米国法人NEXX Systems, Inc. の全株式取得(新会社名 TEL NEXX, Inc.)

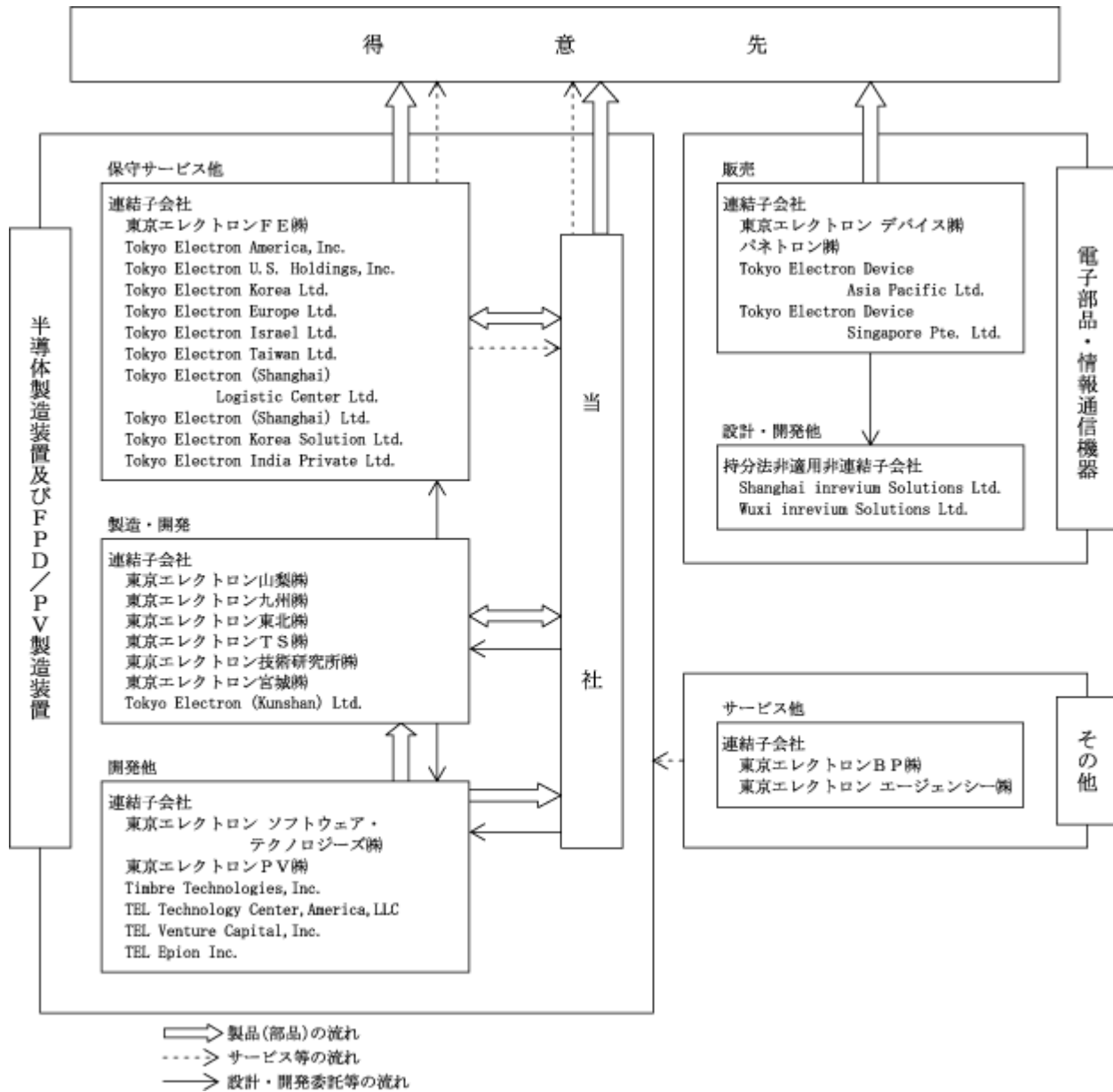
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社33社で構成され、半導体製造装置及びFPD/PV(フラットパネルディスプレイ及び太陽電池)製造装置、電子部品・情報通信機器の産業用エレクトロニクス製品の製造・販売を主な事業の内容としております。当該事業における当社グループの位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

半導体製造装置 FPD/PV製造装置	連結子会社東京エレクトロン山梨(株)、東京エレクトロン九州(株)、東京エレクトロン東北(株)、東京エレクトロン宮城(株)、その他3社(国内連結子会社2社及び在外連結子会社1社)が製造した製品を当社で仕入れて販売しております。当該装置の保守サービス等については、連結子会社東京エレクトロンFE(株)、Tokyo Electron America, Inc.、Tokyo Electron Korea Ltd.、Tokyo Electron Europe Ltd.、その他在外連結子会社7社が行っております。また、当社グループの一部の製品のソフトウェア開発を連結子会社東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)が行っております。さらに、連結子会社TEL Technology Center, America, LLC、その他4社(国内連結子会社1社及び在外連結子会社3社)は、次世代技術の開発等を行っております。
電子部品・情報通信機器	連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)、パネトロン(株)、Tokyo Electron Device Asia Pacific Ltd.、Tokyo Electron Device Singapore Pte. Ltd.が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売及び技術サービスを行っております。また、非連結子会社Shanghai inrevium Solutions Ltd.及びWuxi inrevium Solutions Ltd.が設計開発等を行っております。
その他	当社グループの製品等の輸送及び機器等のリース等については連結子会社東京エレクトロンBP(株)が主として行っております。 当社グループの保険業務については連結子会社東京エレクトロン エージェンシー(株)が主として行っております。

- (注) 1 平成23年4月1日付で、東京エレクトロンPS(株)は、東京エレクトロンFE(株)に吸収合併されました。
 2 平成23年5月2日付で、Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.の100%子会社であるTokyo Electron Massachusetts, LLCは、Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.に吸収合併されました。
 3 平成23年4月1日付で、東京エレクトロンAT(株)は、東京エレクトロン山梨(株)に商号を変更しております。
 4 平成24年3月1日付で、Tokyo Electron Device Hong Kong Ltd.は、Tokyo Electron Device Asia Pacific Ltd.に名称を変更しております。
 5 平成24年3月1日付で、Tokyo Electron Device (Shanghai) Ltd.は、Shanghai inrevium Solutions Ltd.に名称を変更しております。
 6 平成24年3月1日付で、Tokyo Electron Device (Wuxi) Ltd.は、Wuxi inrevium Solutions Ltd.に名称を変更しております。
 7 平成24年4月2日付で、Tokyo Electron Korea Solution Ltd.は、Tokyo Electron Korea Ltd.を吸収合併し、Tokyo Electron Korea Ltd.に名称を変更しております。
 ((注)1から(注)7について、本「有価証券報告書」中に同じ。)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 東京エレクトロン山梨株 (注)3	山梨県韮崎市	(百万円) 4,000	半導体製造装置 F P D / P V 製造装置	100.0	あり	なし	当社が販売する一部商品の製造	あり
東京エレクトロン東北株 (注)3	岩手県奥州市	(百万円) 1,000	半導体製造装置	100.0	あり	なし	当社が販売する一部商品の製造	あり
東京エレクトロン T S 株	山梨県韮崎市	(百万円) 100	半導体製造装置	100.0	あり	なし	当社が販売する一部商品の製造	なし
東京エレクトロン九州株 (注)3	熊本県合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置 F P D / P V 製造装置	100.0	あり	なし	当社が販売する一部商品の製造	あり
東京エレクトロン宮城株 (注)3	宮城県 黒川郡大和町	(百万円) 100	半導体製造装置	100.0	あり	あり	当社が販売する一部商品の製造	あり
東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロ ジーズ株	東京都府中市	(百万円) 250	半導体製造装置	100.0	あり	なし	当社が販売する一部商品に係るソフトウェアの開発	あり
東京エレクトロン F E 株	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置 F P D / P V 製造装置	100.0	あり	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス、改造、移設	あり
東京エレクトロン B P 株	東京都府中市	(百万円) 640	その他	100.0	あり	なし	当社の各種機器等のリース業務、当社商品の輸送業務及び施設管理業務	あり
東京エレクトロン デバイス株 (注)4, 5	神奈川県 横浜市 神奈川区	(百万円) 2,495	電子部品・ 情報通信機器	55.4	あり	なし	なし	あり
Tokyo Electron America, Inc.	Austin, Texas, U.S.A.	(US\$) 10	半導体製造装置	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス	なし
Tokyo Electron Europe Ltd.	Crawley, England, U.K.	(千EURO) 17,233	半導体製造装置 F P D / P V 製造装置	100.0	あり	なし	当社より一部商品の仕入及び外部販売	なし
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国 京畿道城南市	(百万WON) 3,000	半導体製造装置 F P D / P V 製造装置	100.0	あり	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス	なし
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾 新竹市	(千NTD) 200,000	半導体製造装置 F P D / P V 製造装置	98.0 (2.0)	あり	なし	当社が販売する一部商品の保守サービス	なし
その他17社								

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体製造装置	7,090
F P D / P V 製造装置	717
電子部品・情報通信機器	900
その他	344
全社共通	1,633
合計	10,684

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 全社共通は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,217	40.7	13.7	8,944,350

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体製造装置	593
F P D / P V 製造装置	68
全社共通	556
合計	1,217

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。
3 全社共通は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度につきましては、欧州の財政不安に端を発する先行き不透明さから、先進国を中心に景気減速傾向が見られましたが、年度末には米国を中心に緩やかな回復の兆しを見せ始めております。また、中国、インドなどの新興国においても、成長スピードは鈍化の傾向にありますが、内需を中心とした景気拡大は続いております。日本経済については、東日本大震災からの立ち直りを見せたものの、その後の世界的な景気減速や円高の長期化を受け、回復は緩やかなものとなりました。

当社グループの参画しておりますエレクトロニクス産業に関しましては、スマートフォンやタブレット端末が本格普及期を迎え、好調に推移したものの、パソコン、テレビなどの販売低迷が続きました。従って、これらの基幹部品である半導体、液晶パネルに関しても、積極的な設備投資までには至りませんでした。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、売上高6,330億9千1百万円(前連結会計年度比5.3%減)、営業利益604億4千3百万円(前連結会計年度比38.2%減)、経常利益640億4千6百万円(前連結会計年度比37.2%減)となりました。当期純利益は、顧客の経営破綻に伴い貸倒引当金繰入額18億4千8百万円の特別損失を計上したことや、日本の税制改正に伴う繰延税金資産・負債の取り崩しの影響(税金費用の追加計上)35億8千7百万円などにより、367億2千5百万円(前連結会計年度比48.9%減)となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益に対応しております。

半導体製造装置

ロジック系半導体は携帯情報端末機器向けに堅調に推移しましたが、景気低迷によるパソコン販売の不振を受け、DRAMは生産調整に入りました。このような状況のもと、製造装置については、ファウンドリー及びロジック系半導体メーカーを中心に最先端微細化投資が行われましたが、メモリ系の生産能力増強投資は手控えられ、当セグメントの当連結会計年度における売上高は、4,778億7千3百万円(前連結会計年度比6.5%減)、セグメント利益は890億1千9百万円(前連結会計年度比26.3%減)となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度において、新型洗浄装置の「CELLESTA™-i」、「EXPEDIUS™-i」、「NS300+ HT」、3次元積層用の新装置「Tactras™ FAVIAS™」、「TELINDY PLUS™ VDP」、「Synapse™」シリーズなどの最新装置を相次いで投入いたしました。

F P D / P V (フラットパネルディスプレイ及び太陽電池)製造装置

世界のテレビ市場においては、ブラウン管から液晶への置き換えがほぼ終わり、パソコン市場の不振もあり、液晶パネル価格は低調に推移しました。また、携帯情報端末機器向けに高精細パネルの需要が高まりましたが、パネルメーカーの供給力が上がり、当社グループの製造装置販売は微増となるも減益となりました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度における売上高は、698億8千8百万円(前連結会計年度比4.7%増)、セグメント利益は22億7千1百万円(前連結会計年度比65.8%減)となりました。

電子部品・情報通信機器

スマートフォン向け商品の一部は伸長しておりますが、テレビ等のデジタル家電関連に対する需要が停滞したことにより、半導体製品等の電子部品につきましては様々な分野で需要が鈍化しました。一方、企業におけるクラウドコンピューティングへの需要拡大やデータセンターの利用が増加したことにより、情報通信機器の製品販売及び保守ビジネスは堅調に推移しました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度における売上高は、863億円(前連結会計年度比5.5%減)、セグメント利益は23億1千1百万円(前連結会計年度比20.5%減)となりました。

その他

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、150億2千6百万円(前連結会計年度比2.2%減)、セグメント利益は18億2千7百万円(前連結会計年度比4.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ62億7千4百万円減少し、1,587億7千6百万円となりました。なお、現金及び現金同等物に含まれていない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金及び短期投資888億4千8百万円を加えた残高は、前連結会計年度末に比べ374億2千5百万円減少し、2,476億2千4百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動により獲得したキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度に比べ535億2千6百万円減少の297億1千2百万円となりました。主な要因につきましては、税金等調整前当期純利益606億2百万円、減価償却費241億9千7百万円、たな卸資産の減少160億2千2百万円がそれぞれキャッシュ・フローの収入となり、法人税等の支払額476億2千8百万円、売上債権の増加155億4千万円がそれぞれキャッシュ・フローの支出となったことによるものであります。

投資活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主として有形固定資産の取得による支出360億1千万円、定期預金及び短期投資の減少による収入310億円により、前連結会計年度の358億8千1百万円に対し83億5千2百万円となりました。

財務活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主に配当金の支払231億1百万円により、前連結会計年度の52億3千6百万円に対し273億3千4百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	452,364	10.8
F P D / P V 製造装置	55,855	24.5
合計	508,220	12.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品・情報通信機器	68,279	13.4
合計	68,279	13.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	437,615	23.0	188,684	17.6
F P D / P V 製造装置	18,598	75.3	14,200	78.3
電子部品・情報通信機器	84,276	7.4	13,783	4.1
その他	461	1.8		
合計	540,950	26.4	216,669	29.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	477,873	6.5
F P D / P V 製造装置	69,888	4.7
電子部品・情報通信機器	84,867	5.9
その他	461	1.8
合計	633,091	5.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
相手先	販売高 (百万円)	割合 (%)	相手先	販売高 (百万円)	割合 (%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	77,088	11.5	Samsung Electronics Co., Ltd.	93,538	14.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

技術革新の激しいエレクトロニクス産業の中で、半導体及びFPD製造装置のリーディングサプライヤーとして、積極的にビジネスを展開しております当社グループの基本理念は次のとおりであります。

(基本理念)

人々の健全で質の高い生活を実現し、夢のある社会を構築するために、当社グループは先端分野におけるトップサプライヤーとして価値の高い技術・サービスを世界に提供し、環境問題に対しても一層のリーダーシップを発揮する。このような使命感を社員全員と共有し、いきいきと輝き、夢と活力のある会社の実現を目指す。

またこの基本理念のもと、経営方針として以下の項目を掲げております。

- ・ 技術革新を創造するイノベーション・カンパニーの構築
- ・ 国際競争力を持つグローバル・リーダーの追求
- ・ 顧客ニーズに対応したベスト・ソリューションの提供
- ・ 環境問題へのグローバルな対応、貢献

当社グループの属するマーケットにおいては、半導体メーカー等、顧客の寡占化が進行しており、既存参入分野においてシェア等の高いポジションを維持・獲得すること、並びに新規分野において技術開発を推進し、早期に事業化に結び付けることが重要であります。このような課題のもと、次の重点施策に取り組んでまいります。

積極的な研究開発によるイノベーション

次期(第50期)につきましては、研究開発項目の選択と集中を行い開発費の適正化を図りながらも、既存分野と新規分野双方において積極的に研究開発に取り組みます。半導体製造装置事業においては、さらに進む微細化対応に加え、次世代メモリ、3次元積層、ウェーハレベル・パッケージングなどの成長期待分野に重点投資を行ってまいります。FPD製造装置事業においては、次世代FPDとして注目を集める有機ELの製造装置開発に注力いたします。PV製造装置事業においては、新設した東京エレクトロンテクノロジーセンターつくばで、薄膜シリコン太陽電池の発電効率を高めるためのPV製造装置開発を加速し、薄膜シリコン太陽電池市場の創出に取り組めます。また、自社開発に加えM&A(企業買収)も活用して必要な技術を獲得してまいります。

シェア拡大のための製品力向上

既存参入分野において高いシェアを維持・獲得するためには、製品のプロセス性能に加え、生産性、信頼性のさらなる向上が求められております。当社グループといたしましては、エッチング装置、洗浄装置、コータ/デベロッパ、成膜装置など各プロダクトの技術競争力強化を図り、シェア拡大に努めます。なかでも今後一層の市場成長が見込まれるエッチング装置に関しましては、昨年より稼働を開始した宮城新工場において開発から製造までの一貫体制を構築し生産性を改善するとともに、新プラズマ技術を用いたRLSAプラズマエッチング装置の量産も行ってまいります。また、FPD製造装置向けに中国昆山工場を活用し、コスト競争力を強化してまいります。

ベスト・ソリューションの追求

顧客の寡占化が進行するなか、韓国におけるプロセス開発センター開設をはじめとする顧客密着型の評価開発施設及び組織の充実化とともに、盤石の営業・サービス体制を築き、各顧客とのパートナーシップ強化に取り組んでまいります。これらの施策により、顧客の将来のニーズに早い段階から関与し、ベスト・ソリューションの提供に繋げてまいります。さらに、最新鋭装置の営業・販売に加え、装置ライフサイクルの延長の動きにも対応し、既に販売した装置の移設、改造、性能向上、パーツビジネスを手掛けるフィールドソリューション事業にも積極的に取り組み、事業拡大に努めてまいります。

環境問題への取り組み

「技術で環境問題に取り組む」という方針のもと、顧客工場での総合環境負荷低減を図るため、温室効果ガスの排出量削減及び装置使用時の電力、水の使用量削減を実現する製造装置の開発を進めてまいります。また、主力工場に太陽光発電設備を導入するなど、当社グループの事業活動や物流においても環境負荷低減活動を推進してまいります。

以上の施策に加え、成長の源泉となる人的資源に関しましては、あらゆるビジネス環境の変化に対応できる人材を育成するため、今後も適材適所の人材配置を実施し、能力開発プログラムの充実に積極的に取り組み、当社グループの飛躍に繋げてまいります。また、貢献度に応じた公正な評価・報酬制度を整備し、夢と活力に満ちた会社を実現してまいります。

当社グループは、利益志向の経営のもと、顧客第一主義、製品開発力・技術開発力の向上、国際競争力の強化、従業員の活性化に取り組むことによって、今後も企業価値の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本「有価証券報告書」提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市場変動による影響

当社グループは、技術革新が激しく自らの強みを発揮できる半導体製造装置等のハイテク分野に資源を集中させることにより、高い利益率を獲得してきました。半導体市場は技術の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあるため、当社グループはこのような局面においても利益を生み出せるように構造改革にも積極的に取り組んできました。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注取消、過剰設備・人員、在庫増加、顧客の財務状況悪化による貸倒損失、仕入先の経営状態悪化による供給不足等が発生する場合には、当社グループ業績に少なからず悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への取引集中による影響

当社グループは、優れた最先端技術を搭載した製品及び顧客満足度の高いサービス体制を通じて、国内の大手半導体メーカーを含む、世界中の主要な大手半導体メーカーとの取引拡大に成功してきました。大手半導体メーカーの大規模設備投資のタイミングによっては売上高が特定の顧客に一時的に集中することがあり、販売競争の激化によって当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発による影響

当社グループは、微細加工技術、真空技術、プラズマ技術、熱処理技術、塗布・現像技術、洗浄技術、ウェーハ搬送技術、クリーン化技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施することにより、最先端の技術を創造するとともに、当該技術を搭載した新製品を早期市場投入することによって当社グループが参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に成功してきました。しかしながら、新製品投入タイミングのずれ等の影響により当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全に関する影響

当社グループは、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当社グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的かつ継続的に努力しております。しかしながら、当社グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、受注取消等が発生した場合、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し新製品に搭載し早期に市場に投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立、及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただくことができました。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合品が発生する等により当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関する影響

当社グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術早期開発のための研究開発戦略を事業戦略及び知的財産戦略と三位一体で推進することにより、多くの独自技術の専有化を可能とし、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に成功してきました。しかしながら、当社グループの製品は多くの最先端技術が統合・最適化された製品であることもあり、第三者の技術や特許その他の知的財産権を使用する上で制約される場合等があるため、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外国為替変動による影響

当社グループは、事業の積極的な海外展開に成功したことにより、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループの輸出は為替リスクを回避するために円建て取引にて行うことを原則としておりますが、一部外貨建て輸出も存在し、その場合には受注時の先物為替予約等によって為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格の変動が生じ為替リスクとなることがあり、当社グループ業績に間接的に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他リスク

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組むとともに、環境保全活動の推進、コンプライアンスやリスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制の再整備にも取り組んできました。しかしながら、当社グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループ業績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として半導体製造装置、FPD/PV製造装置関連及び報告セグメントに帰属しない基礎研究又は要素研究等に関するものであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比15.5%増の815億6百万円(連結売上高比12.9%)であります。

半導体製造装置及びFPD/PV製造装置関連では、多様化する製造技術へ対応すべく新製品開発の強化に引き続き努めております。具体的には、コータ/デベロッパ、プラズマエッチング装置、熱処理成膜装置、枚葉成膜装置、洗浄装置、ウェーハプローバ等の装置開発として、次世代デバイスから要求される装置・プロセス開発、プロセスの高精度化、装置の高信頼性化、量産化・コスト低減等の開発、装置仕様の標準化、部品・ソフトウェア共通化等の技術開発を推進しております。さらに省エネルギー化の要求に対応するため装置の省電力化技術等、環境に配慮した技術開発にも注力しております。

基礎・要素研究関連では、微細加工のための新しい各種プロセスの技術開発及び評価、3DI(3次元積層)プロセスの技術開発、太陽電池製造装置開発、有機EL製造装置開発等を行っております。

また、これらの開発を支える各種の研究を行っており、具体的には、微細加工に必要なプロセス技術として、ダブルパターニングに代表される微細加工技術、各種新材料の成膜技術、熱処理技術、洗浄技術、プラズマプロセス装置に不可欠なプラズマ技術、熱処理装置で重要な熱制御技術、開発効率を向上するシミュレーション技術、パーティクルや不純物汚染等を制御するコンタミネーション制御技術等、重要かつ他社との差別化を図る各種コア技術を研究しております。加えて、国内外の有力大学・各種研究機関等との共同作業・共同開発も行い、チャレンジングな研究開発を推進しております。

近年、最先端のプロセス開発とその性能評価を電気的特性データで検証していくことは必要不可欠となっており、いわゆるプロセスインテグレーション技術としては、プロセスモジュール(トランジスタ工程から配線工程まで)の評価を通じてのプロセス開発を行っております。具体的には、新規プロセス装置評価、新規材料の集積可能性検証、将来技術の電気特性データによる開発指針づくり等を行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は6,330億9千1百万円(前連結会計年度比5.3%減)となりました。国内売上高が1,713億6千4百万円(前連結会計年度比5.9%減)、海外売上高が4,617億2千7百万円(前連結会計年度比5.1%減)となり、連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては72.9%となりました。なお、当連結会計年度の受注高は5,409億5千万円(前連結会計年度比26.4%減)となり、当連結会計年度末の受注残高は2,166億6千9百万円(前連結会計年度末比29.8%減)となりました。

売上原価は4,216億4千6百万円(前連結会計年度比2.8%減)、売上総利益は2,114億4千4百万円(前連結会計年度比9.9%減)となり、売上総利益率は33.4%(前連結会計年度比1.7ポイント減)となりました。

販売費及び一般管理費は研究開発費109億3千8百万円の増加等により1,510億1百万円(前連結会計年度比10.3%増)となり、連結売上高に対する比率は23.9%(前連結会計年度比3.4ポイント増)となりました。

これらの結果、営業利益は604億4千3百万円(前連結会計年度比38.2%減)となりました。経常利益は、営業外収益40億9千7百万円、営業外費用4億9千4百万円を加減し640億4千6百万円(前連結会計年度比37.2%減)となりました。

特別損益に関しましては、顧客の経営破綻に伴い貸倒引当金繰入額18億4千8百万円を計上したことなどにより34億4千4百万円の損失(前連結会計年度比47.2%増)となりました。

税金等調整前当期純利益は606億2百万円(前連結会計年度比39.1%減)、日本の税制改正に伴う繰延税金資産・負債の取り崩しの影響(税金費用の追加計上)35億8千7百万円もあり、当期純利益は367億2千5百万円(前連結会計年度比48.9%減)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は205円4銭(前連結会計年度の1株当たり当期純利益は401円73銭)となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ371億8千1百万円減少の6,070億5千万円となりました。主な内容は、有価証券に含まれる短期投資の減少202億6千7百万円、たな卸資産の減少194億5千5百万円、現金及び預金の減少171億5千7百万円、受取手形及び売掛金の増加139億2千万円によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から143億3千3百万円増加し、1,268億8千5百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から4億9千1百万円増加し、47億3百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から32億3千7百万円減少し、449億7千1百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から255億9千4百万円減少の7,836億1千万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ432億4千3百万円減少の1,247億9千4百万円となりました。主な内容は、未払法人税等の減少210億3千9百万円、支払手形及び買掛金の減少66億2千5百万円、前受金の減少55億5千1百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ38億4千8百万円増加の602億1千3百万円となりました。

純資産は、当期純利益367億2千5百万円を計上したことによる増加、前期の期末配当136億8百万円及び当期の中間配当94億9千3百万円の実施による減少の結果、5,986億2百万円となり、また自己資本比率は74.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、内容を厳選し、半導体製造装置事業及びFPD/PV製造装置事業において、販売促進、研究開発等を目的とする評価用機械装置の取得並びに研究・生産設備の増設工事を中心に実施いたしました。

主な内容といたしましては、当社における東京エレクトロンテクノロジーセンターつくば建物等51億円(建設仮勘定からの振替2億円含む)、当社におけるデモ・評価用機械装置39億円、東京エレクトロン宮城(株)の本社工場建物等252億円(建設仮勘定からの振替132億円含む)、東京エレクトロン九州(株)のプロセス評価用機械装置18億円、Tokyo Electron (Kunshan) Ltd.の本社工場建設に伴う中間支払金等(建設仮勘定)27億円であります。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は395億円となりました。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他(注)		合計
本社 (東京都港区)	半導体製造装置 FPD/PV製造装置 全社共通	事務所	640	16		148	805	772
府中テクノロジー センター (東京都府中市)	半導体製造装置 FPD/PV製造装置 全社共通	事務所	71	29		40	141	199
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	半導体製造装置 FPD/PV製造装置 全社共通	事務所 研究所	3,843	2,153	3,178 (232)	708	9,884	184
仙台事業所 (宮城県仙台市泉区)	半導体製造装置 全社共通	事務所 研究所	3,796	143	1,561 (42)	1,514	7,016	
東京エレクトロン テクノロジーセンター つくば (茨城県つくば市)	半導体製造装置 FPD/PV製造装置 全社共通	事務所 研究所	4,032	2	900 (54)	133	5,068	6
大和地区 (宮城県黒川郡大和町)	半導体製造装置 全社共通	工場用地等		2	5,753 (290)	7	5,763	
東北地区 (岩手県奥州市)	半導体製造装置 全社共通	工場用地等			1,882 (133)	3	1,886	2
合志地区 (熊本県合志市)	半導体製造装置 FPD/PV製造装置 全社共通	工場用地等		436	3,158 (154)	11	3,606	15
大津地区 (熊本県菊池郡大津町)	FPD/PV製造装置 全社共通	工場用地等			963 (79)	31	994	
松島地区 (宮城県宮城郡松島町)	半導体製造装置 全社共通	工場用地等		3	1,231 (153)	1	1,235	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他(注)	合計	
東京エレクトロン 山梨(株)	本社 (山梨県韮崎市)	半導体製造装置 F P D / P V 製 造装置 全社共通	工場	5,813	1,701	8 (1)	395	7,917	539
	山梨事業所(穂坂地区) (山梨県韮崎市)	半導体製造装置 全社共通	工場	647	718		61	1,426	360
東京エレクトロン 九州(株)	本社 (熊本県合志市)	半導体製造装置 F P D / P V 製 造装置 全社共通	工場	12,539	3,309	246 (46)	1,228	17,323	1,526
	大津事業所 (熊本県菊池郡大津町)	半導体製造装置 F P D / P V 製 造装置 全社共通	工場	2,284	281		20	2,585	199
東京エレクトロン 東北(株)	本社他 (岩手県奥州市)	半導体製造装置 全社共通	工場	2,926	1,394	102 (5)	336	4,759	704
東京エレクトロン 宮城(株)	本社 (宮城県黒川郡大和町)	半導体製造装置 全社共通	工場	16,814	4,162		1,644	22,621	892
	松島事業所 (宮城県宮城郡松島町)	半導体製造装置 全社共通	工場	1,466	34		64	1,565	
東京エレクトロン 技術研究所(株)	本社他 (宮城県仙台市泉区)	半導体製造装置 全社共通	工場	39	726		753	1,520	188

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他(注)	合計	
Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	本社 (Austin, Texas, U.S.A.)	半導体製造装置 全社共通	事務所 倉庫	1,990	102	814 (572)	121	3,029	107
Tokyo Electron America, Inc.	本社他 (Austin, Texas, U.S.A.)	半導体製造装置 全社共通	事務所 倉庫	3	1,842		165	2,011	881
TEL Technology Center, America, LLC	本社 (Albany, New York, U.S.A.)	半導体製造装置 全社共通	事務所 研究所	12	1,711		859	2,583	89
Tokyo Electron Korea Ltd.	本社他 (韓国 京畿道 城南市)	半導体製造装置 F P D / P V 製 造装置 全社共通	事務所 倉庫	515	624	1,025 (19)	1,659	3,824	473
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	本社 (台湾 新竹市)	半導体製造装置 F P D / P V 製 造装置 全社共通	事務所 倉庫 研究所	1,635	1,114		170	2,920	353
Tokyo Electron (Kunshan) Ltd.	本社 (中国 江蘇省 昆山市)	F P D / P V 製 造装置 全社共通	工場		3		2,748	2,751	34

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における翌連結会計年度の重要な設備の新設、改修等に係る設備投資予定額は、240億円であります。

その所要資金については全額、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 山梨事業所他	山梨県 韮崎市他	半導体製造装置 FPD/PV製造装置 全社共通	デモ・評価用 機械装置	3,835		自己 資金	平成24年 4月	平成25年 3月	
東京エレクトロン九州(株) 本社他	熊本県 合志市他	半導体製造装置 FPD/PV製造装置 全社共通	プロセス評価 用機械装置	3,015		自己 資金	平成24年 4月	平成25年 3月	
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国 京畿道 華城市	半導体製造装置 全社共通	プロセス評価 用機械装置	2,377		自己 資金	平成24年 4月	平成25年 3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

特記すべき事項はありません。

(3) 除却

特記すべき事項はありません。

(4) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	180,610,911	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は100株である。
計	180,610,911	同左		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,745	3,745
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	374,500	374,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,884 資本組入額 1株当たり2,942	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1~7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	106	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600	10,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成20年8月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1~6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その死亡日が平成20年8月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にある対象者については、すべての地位を喪失した場合、以下同じ。)には、その喪失日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その喪失日が平成20年8月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。
 - ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
 - イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 5 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成20年8月1日以降に上記3及び4に定める事由以外の事由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	636	636
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,600	63,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,468	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成25年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,468 資本組入額 1株当たり3,234	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1~5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	182	171
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,200	17,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成38年5月29日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成21年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2~7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

- (注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成21年6月30日以前のときは平成21年7月1日より1年以内、その死亡日が平成21年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合、以下同じ。)には、その喪失日が平成21年6月30日以前のときには平成21年7月1日より1年以内、その喪失日が平成21年7月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。
- ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
- イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成21年7月1日以降に上記4及び5に定める事由以外の事由で、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- 8 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という)を行う場合は、新株予約権者に対し、各場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「存続会社等」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができます。

交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は、存続会社等の普通株式とし、その数は、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、1株当たりの払込金額を1円とし、これに上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

存続会社等の新株予約権の権利行使期間

上記表の新株予約権の行使期間に定める期間とし、交付時に権利行使期間が到来している場合には、合併等の効力発生日より上記表の新株予約権の行使期間に定める期間満了日までとします。

新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

存続会社等の新株予約権についての行使条件及び取得

合併等の直前において残存する新株予約権の行使条件及び取得に応じて決定します。

存続会社等の新株予約権の譲渡制限

存続会社等の新株予約権の取得については存続会社等の取締役会の承認を要するものとします。

株主総会の特別決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	335	335
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,500	33,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成39年5月31日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成22年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2~7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

- (注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成22年6月30日以前のときは平成22年7月1日より1年以内、その死亡日が平成22年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(対象者が同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合、以下同じ。)には、その喪失日が平成22年6月30日以前のときには平成22年7月1日より1年以内、その喪失日が平成22年7月1日以降のときには当該喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使することができる旨定めることができます。
- ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
- イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、上記4及び5に定める事由以外の事由により対象者が平成22年7月1日以降に当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該喪失の日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

8 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合には、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記表の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権についての行使条件及び取得

残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

株主総会の特別決議日(平成20年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	987	938
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,700	93,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成40年5月31日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成23年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2~7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成23年6月30日以前のときは平成23年7月1日より1年以内、その死亡日が平成23年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。

5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(対象者が同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合、以下同じ。)には、その喪失日が平成23年6月30日以前のときには平成23年7月1日より1年以内、その喪失日が平成23年7月1日以降のときには当該喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使することができる旨定めることができます。

ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由

イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等

定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由

6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、上記4及び5に定める事由以外の事由により対象者が平成23年7月1日以降に当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該喪失の日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。

7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

8 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合には、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記表の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権についての行使条件及び取得

残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

株主総会の特別決議日(平成23年6月17日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,342	2,342
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,200	234,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成43年5月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成26年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2~7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成26年6月30日以前のときは平成26年7月1日より1年以内、その死亡日が平成26年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。

5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(対象者が同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合、以下同じ。)には、その喪失日が平成26年6月30日以前のときには平成26年7月1日より1年以内、その喪失日が平成26年7月1日以降のときには当該喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使することができる旨定めることができます。

ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役又は監査役

任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由

イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等

定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由

6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、上記4及び5に定める事由以外の事由により対象者が平成26年7月1日以降に当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該喪失の日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。

7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- 8 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。ただし、により定める新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数、再編対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記表の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権についての行使条件及び取得

残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日から 平成16年3月31日 (注)	4,912,981	180,610,911	7,737,945	54,961,191	7,737,945	78,023,165

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		104	42	366	550	50	39,500	40,612	
所有株式数 (単元)		643,889	106,637	95,189	771,697	356	187,079	1,804,847	126,211
所有株式数 の割合(%)		35.68	5.91	5.27	42.76	0.02	10.36	100.00	

(注) 1 自己株式1,446,079株は、「個人その他」欄に14,460単元、「単元未満株式の状況」欄に79株含まれておりま
す。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,501	10.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,183	8.40
株式会社東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番6号	7,727	4.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	東京都中央区日本橋3丁目11番1号 常任代理人 香港上海銀行	4,262	2.36
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505225	東京都中央区月島4丁目16番13号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	4,175	2.31
メロン バンク エヌエー アズ エージェンツ フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	東京都中央区月島4丁目16番13号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	3,849	2.13
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	東京都中央区月島4丁目16番13号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	2,948	1.63
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,908	1.61
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	2,714	1.50
メロン バンク トリーティー クラ イアンツ オムニバス	東京都中央区月島4丁目16番13号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	2,366	1.31
計		65,638	36.34

(注) 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である他3社から平成23年4月18日付で提出された変更報告書により平成23年4月11日現在、13,856千株所有している旨、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である他3社から平成23年12月6日付で提出された変更報告書により平成23年11月30日現在、12,784千株所有している旨、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者である他1社から平成23年10月21日付で提出された変更報告書により平成23年10月14日現在、8,410千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,446,000		「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおり
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,038,700	1,790,387	同上
単元未満株式	普通株式 126,211		
発行済株式総数	180,610,911		
総株主の議決権		1,790,387	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	1,446,000		1,446,000	0.80
計		1,446,000		1,446,000	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年6月22日開催の第41期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(444名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	799,700
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長及び社長(81名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	85,200
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び幹部従業員(85名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成18年6月23日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	平成18年3月31日時点(当社第43期期末日)の当社及び当社国内子会社の取締役、執行役員並びに当社海外子会社の会長、社長、副社長 (73名) 当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員 (30名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	59,600 7,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成19年6月22日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（11名） 平成19年3月31日時点（当社第44期期末日）の当社執行役員（付与日時点で当社取締役と兼務する者を除く）及び平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、平成19年3月31日時点（当社第44期期末日）の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員（オフィサーを含む）及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者（78名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	32,100 68,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年6月20日開催の第45期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成20年6月20日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	平成20年3月31日時点（当社第45期期末日）の当社取締役（11名） 平成20年3月31日時点（当社第45期期末日）の当社執行役員、平成20年3月31日時点（当社第45期期末日）の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員（オフィサーを含む）及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者（83名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	53,900 124,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月17日開催の第48期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成23年6月17日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（13名） 平成23年3月31日時点（当社第48期期末日）の当社執行役員及び平成23年6月17日開催の当社第48期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、平成23年3月31日時点（当社第48期期末日）の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長のうち、必要と認められる者（61名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	102,300 131,900
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月22日開催の第49期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（注）1 平成24年3月31日時点（当社第49期期末日）の当社執行役員及び平成24年6月22日開催の当社第49期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、平成24年3月31日時点（当社第49期期末日）の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長のうち、必要と認められる者（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	上限53,800（注）2 上限77,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から3年を経過する日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の分割行使はできないものとする。 (新株予約権1個を最低行使単位とする。) 2 その他の権利行使の条件は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

- (注) 1 付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議します。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。
なお、新株予約権の1個当たりの目的となる株式数は100株とし、上記2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。ただし、により定める新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数、再編対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- 新株予約権についての行使条件及び取得
残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,948	12,221
当期間における取得自己株式	371	1,648

(注)1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使)	111,100	111	6,300	6
保有自己株式数	1,446,079		1,440,150	

(注)1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

2 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型配当の継続実施であり、連結当期純利益に対する配当性向35%を目途とすることを株主還元の基本方針としております。

当社は、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資するとともに、業績連動型・収益対応型配当により、株主各位に対して直接還元してまいります。

当事業年度の配当につきましては、連結業績を勘案し、中間配当として1株につき53円、期末配当として1株につき27円といたしました。これにより、当事業年度の年間配当金は、1株当たり80円となりました。

なお、当社は、剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としており、また、その決議機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日取締役会決議	9,493	53
平成24年 5月15日取締役会決議	4,837	27

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	9,410	7,360	6,290	6,670	4,950
最低(円)	5,540	2,305	3,640	3,920	3,325

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	4,445	4,270	4,350	4,440	4,605	4,950
最低(円)	3,325	3,830	3,825	3,835	3,960	4,105

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年 4月 平成 2年12月 平成 6年 4月 平成 8年 6月 平成15年 6月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)4	54,228
取締役 副会長	法務、 知的財産、IR 担当	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年 4月 平成 4年 6月 平成 8年 6月 平成15年 6月 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副会長(現任)	(注)4	11,158
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	竹 中 博 司 (昭和36年2月5日生)	昭和59年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成21年 4月 平成22年 4月 当社入社 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 当社執行役員 当社サーマルプロセスシステムBUGM(ビジネスユニッ ト ジェネラルマネージャー) 当社SPE-3事業部 副事業部長 当社取締役 当社取締役社長(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 〔主要な兼職〕 Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.取締役会長	(注)4	9,500
代表取締役 専務執行 役員		北 山 博 文 (昭和29年3月28日生)	昭和58年 8月 昭和58年12月 平成 7年 7月 平成11年 3月 平成17年 2月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成21年 4月 日本発条(株)退社 テル・サムコ(株)入社 東京エレクトロン東北(株)取締役 東京エレクトロン山梨(株)取締役 東京エレクトロンA T(株)取締役社長 東京エレクトロン東北(株)取締役社長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン東北(株)取締役会長 Tokyo Electron (Kunshan) Ltd.取締役会長	(注)4	5,900
取締役		佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年 4月 平成13年12月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成21年 4月 平成23年 6月 当社入社 当社クリーントラックBUGM(ビジネスユニット ジェ ネラルマネージャー) 当社社長付執行役員 当社取締役社長 当社取締役副会長 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 Tokyo Electron America, Inc.取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd.取締役会長	(注)4	10,000
取締役 専務執行 役員		鷲 野 憲 治 (昭和36年6月7日生)	昭和59年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成21年 4月 当社入社 当社執行役員 当社洗浄システムBUGM(ビジネスユニット ジェネラ ルマネージャー) 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラルマ ネージャー) 当社SPE-2事業部 副事業部長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 TEL Venture Capital, Inc.取締役会長 TEL Epion Inc.取締役会長 TEL NEXX, Inc.取締役会長	(注)4	9,800
取締役 専務執行 役員		伊 東 晃 (昭和36年8月30日生)	昭和59年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成21年 4月 当社入社 当社執行役員 当社クリーントラックBUGM(ビジネスユニット ジェ ネラルマネージャー) 当社SPE-1事業部 副事業部長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 Timbre Technologies, Inc.取締役会長	(注)4	10,600

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行 役員	倫理担当、内 部統制 担当	中村 隆 (昭和29年10月6日生)	昭和54年 3月 昭和54年 4月 平成 9年10月 平成15年 4月 平成16年10月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月	(株)東武ストア退社 当社入社 東京エレクトロン山梨(株)取締役 東京エレクトロン ロジスティクス(株)取締役社長 東京エレクトロン九州(株)専務執行役員 東京エレクトロン A T(株)専務執行役員 当社常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	7,900
取締役	技術・開発 担当	松岡孝明 (昭和26年2月11日生)	昭和50年 4月 平成13年 4月 平成19年 6月 平成22年10月 平成23年 6月	当社入社 当社マーケティング本部長 東京エレクトロン技術研究所(株)取締役社長 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン技術研究所(株)取締役会長	(注)4	2,500
取締役 常務執行 役員		飽本正巳 (昭和33年2月4日生)	昭和59年 2月 昭和59年 3月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成19年 6月 平成20年10月 平成23年 6月	平田機工(株)退社 当社入社 東京エレクトロン九州(株)CT事業統括部長 当社執行役員 東京エレクトロン九州(株)執行役員 同社常務執行役員 当社常務執行役員(現任) 東京エレクトロン九州(株)取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州(株)取締役社長	(注)4	3,600
取締役 執行役員		原田芳輝 (昭和33年4月12日生)	昭和58年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成21年 4月 平成22年 7月 平成23年 6月	当社入社 当社執行役員 当社管理部門統轄 東京エレクトロン九州(株)常務執行役員 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	2,000
取締役 執行役員		堤 秀介 (昭和35年8月6日生)	昭和59年 4月 平成19年 6月 平成20年10月 平成23年 6月	当社入社 当社執行役員(現任) 当社国内営業・サービス本部長 当社エッチングシステムBUGM(ビジネスユニット ジェネラルマネージャー)(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	3,600
取締役		井上 弘 (昭和15年1月5日生)	昭和38年 4月 平成 5年 6月 平成 8年 6月 平成 9年 6月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成18年 6月 平成21年 4月	(株)東京放送入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 当社取締役(現任) (株)東京放送ホールディングス取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 (株)東京放送ホールディングス取締役会長 (株)TBSテレビ取締役会長	(注)4	
取締役		坂根正弘 (昭和16年1月7日生)	昭和38年 4月 平成元年 6月 平成 6年 6月 平成 9年 6月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月	(株)小松製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役社長兼CEO 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)小松製作所取締役会長	(注)4	

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉田光孝 (昭和23年3月31日生)	昭和55年 1月 岩崎通信機(株)退社 昭和55年 2月 当社入社 平成 2年 3月 東京エレクトロン相模(株)取締役 平成 3年 4月 同社常務取締役 平成 5年 4月 東京エレクトロン東北(株)専務取締役 平成 7年 4月 同社取締役社長 平成 8年 6月 当社取締役 平成10年 6月 当社常務取締役 平成14年 2月 当社取締役 平成15年 4月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株) 取締役社長 平成15年 6月 当社取締役退任 平成19年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	10,200
常勤監査役		森 章次郎 (昭和29年5月23日生)	昭和59年10月 フジタ工業(株)退社 昭和60年 2月 当社入社 平成 8年 4月 当社経理部長 平成 9年10月 当社総務部長 平成13年 4月 東京エレクトロン A T(株)取締役 平成15年 4月 同社常務執行役員 平成18年 4月 東京エレクトロン T S(株)専務執行役員 平成19年10月 東京エレクトロン A T(株)常務執行役員 平成22年 4月 東京エレクトロン B P(株)取締役社長 平成24年 2月 同社取締役会長 平成24年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	6,300
常勤監査役		田近東吾 (昭和19年10月1日生)	昭和42年 4月 (株)東京放送入社 昭和62年 7月 同社モスクワ支局長 昭和63年 4月 同社ワシントン支局長 平成 7年 6月 同社メディア企画部長 平成 8年 9月 同社総務局広報部長 平成12年 5月 同社メディア国際室局長 Tokyo Broadcasting System International, Inc. 取締役社長 平成16年10月 (株)東京放送経営企画局担当局長 平成17年 6月 (株)エフ・アンド・エフ常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役		酒井竜児 (昭和32年8月7日生)	昭和60年 4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事 務所)入所 平成 2年 9月 米国ウィルソン・ソンシーニ・グッドリッチ & ロ サーティ法律事務所勤務 平成 4年 8月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事 務所)復帰 平成 7年 1月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事 務所)パートナー(現任) 平成24年 6月 当社監査役(現任) 〔主要な兼職〕 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士	(注)7	
計					147,286

- (注) 1 取締役のうち井上弘氏及び坂根正弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち田近東吾氏及び酒井竜児氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では、平成15年4月から、執行役員制度を導入しております。
4 取締役の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 監査役田近東吾氏の任期は、平成21年6月19日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終
結の時までであります。
6 監査役吉田光孝氏の任期は、平成23年6月17日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終
結の時までであります。
7 監査役森章次郎氏及び酒井竜児氏の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る
定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要等

経営のグローバル化が進行する状況のもとにおいて、株主をはじめとするすべてのステークホルダー(利害関係者)にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・客観性を確保することを基本的な方針・目的としており、その概要等は次のとおりであります。

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要、当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の最大化・株主満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、

1. 経営の透明性と健全性の確保
2. 迅速な意思決定と事業の効率的執行
3. タイムリーかつ適切な情報開示

を有効に機能させるための体制構築に努めております。

当社におきましては、社外取締役2名を含む取締役14名(有価証券報告書提出日現在)で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成される監査役会による監査役設置会社の方式を採用し、加えて独自の報酬委員会・指名委員会の設置、代表取締役の個別報酬開示等に取り組むことにより、現状の体制が株主重視の観点から有効に機能していると判断しております。

市場環境や技術動向の変化の激しい業界の中で、経営の健全性や適正性を確保・維持していくためには、専門的知識や業界における経験を有する者による経営が極めて重要であることから、社内取締役を中心とする取締役会構成としておりますが、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から社外取締役を招聘しております。

また、経営の透明性の確保を目的として、代表取締役の報酬を取締役会に提案する報酬委員会と、取締役会の運営を公正かつ効果的にすることを目的として、株主総会で選任される取締役候補及び取締役会で選任される最高経営責任者候補を指名し取締役会に提案する指名委員会をそれぞれ設置し、ガバナンスの向上を目指しております。なお、報酬委員会・指名委員会は、決定プロセスの客観性を確保する観点から代表取締役を除く取締役又は監査役でそれぞれ構成されております。また、倫理担当取締役を任命し企業倫理の徹底に取り組むとともに、内部統制担当取締役を任命し内部統制システム及びリスク管理体制の整備を図っております。経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をより一層明確に示す体制とするため、取締役の任期は1年としております。

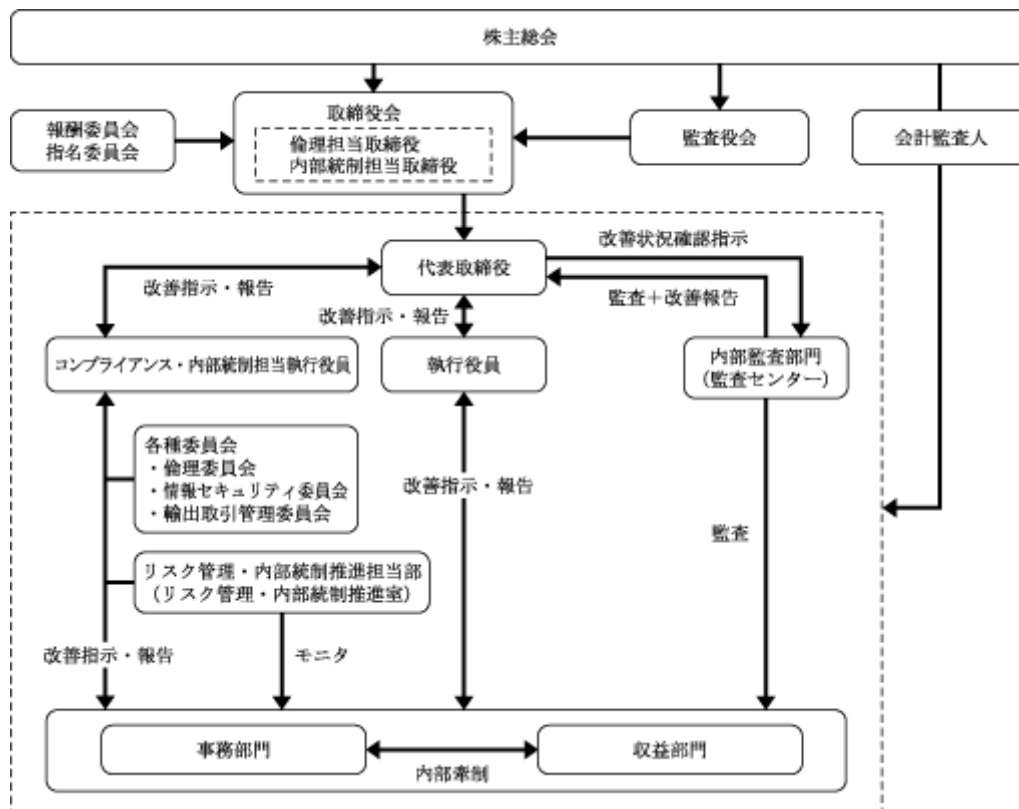
当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置し、社外監査役1名を含む3名の常勤監査役を置いております。各監査役は取締役会、経営会議に出席し、常勤監査役が中心となり、月次報告会、国内グループ会社社長会等の重要な執行会議に出席するほか、決裁書類の閲覧等を行っております。さらに、内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換を実施しております。

当社は、従来から取締役会と執行機関との機能を分離しておりましたが、取締役会と執行機関の役割をより明確化するために、平成15年4月より執行役員制を導入し、よりスピーディーな事業戦略の立案・実行に取り組んでおります。

加えて、株主重視の経営のもと、株主に対する透明性が重要であるとの視点に立ち、平成11年より事業報告(旧 営業報告書)において代表取締役の個別報酬開示等を実施しております。

当社の情報開示の基準につきましては、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める有価証券上場規程を遵守するとともに、有価証券上場規程に該当しない情報に関しましても、当社を理解していただくために有効と判断した情報は積極的に公平・公正かつタイムリーに開示することとしております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制並びに後述いたします内部統制システム及びリスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、高い水準での企業倫理を当社グループ全体で保持するとともに法律、国際的なルールを遵守して行動することを第一義と考えており、倫理担当取締役を任命するとともに、倫理基準の制定並びに倫理委員会を設置して企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を認識しており、内部統制担当取締役を任命しております。当社グループの内部統制システム及びリスク管理体制をより実効的に構築し強化していくため、平成21年4月よりコンプライアンス・内部統制担当執行役員を任命するとともに、リスク管理・内部統制推進室を新設し、当社グループを取り巻くリスクの評価・分析を行い、重要なリスクについては必要な施策を推進してリスク低減に努めております。また、情報セキュリティ委員会、輸出取引管理委員会を設置し、機密情報管理、輸出コンプライアンス体制の一層の強化を図っております。

内部監査部門につきましては、監査センターを設置し、当社グループの業務監査、コンプライアンス監査、システム監査を実施しております。

八 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査の機能を持つ監査センターを設置し、監査機能の拡充を図っております。社長直轄組織である監査センターは、当社グループの国内・海外拠点において年に24回(当事業年度)の監査を実施し、当社グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の支援を行っております。また、経営層に対する監査結果の報告、監査役との情報交換会、監査役への報告会を年に19回(当事業年度)実施しております。

監査役監査につきましては、取締役会、経営会議に出席し、常勤監査役が中心となり、月次報告会、国内グループ会社社長会等の重要な執行会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価等を行うとともに、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役のうち常勤監査役1名は、当社の経理部長及び当社子会社の管理部門を統轄する執行役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期中監査に際して当社からあらゆる情報、データを提供しており、迅速かつ正確な監査が実施しやすい環境を整備しております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
高 橋 勉	有限責任 あずさ監査法人	7年	公認会計士 13名 その他 21名(注)
松 本 尚 己	有限責任 あずさ監査法人	2年	

(注)その他は、会計士補、日本公認会計士協会準会員、システム監査担当者であります。

当社の社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は、井上弘氏、坂根正弘氏の2名であります。

また、当社の社外監査役は、田近東吾氏、酒井竜児氏の2名であります。

イ 当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役 井上弘氏は㈱東京放送ホールディングスの代表取締役会長であります。当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外取締役 坂根正弘氏は㈱小松製作所の取締役会長であります。当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外監査役 田近東吾氏は、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外監査役 酒井竜児氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、当社が同事務所に法律事務を委任する必要がある場合には、双方が独立した当事者として都度契約条件を交渉し、個別の委任契約を締結することとしております。

ロ 社外取締役又は社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、井上弘氏、坂根正弘氏の2名を社外取締役として、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、田近東吾氏、酒井竜児氏の2名を社外監査役として招聘しております。

当社の社外取締役につきましては、企業経営者としての豊富な経験・見識を生かし、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、社外監査役につきましては、田近東吾氏は常勤監査役として当社グループの監査に専念しており、酒井竜児氏は弁護士としての専門知識と経験を生かし、客観的な立場から監査をいたします。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

当社の社外取締役については、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点により、当社の経営陣から独立した立場で判断することができること等を選任の判断基準としております。また、当社の社外監査役については、監査の妥当性を客観的に確保する観点により、当社の経営陣から独立した立場で判断することができること等を選任の判断基準としております。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

市場環境や技術動向の変化の激しい業界の中で、経営の健全性や適正性を確保・維持していくためには、専門的知識や業界における経験を有する者による経営が極めて重要であることから、社内取締役を中心とする取締役会構成としておりますが、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から社外取締役を招聘しております。

一方、監査役につきましては、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役(社外監査役1名含む)を置いております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門との連携につきましては、取締役会資料を社外取締役及び社外監査役を含む取締役会出席者に原則として事前に配付し、事前に検討する時間を確保することにより、監査・監督機能の強化を図っております。会計監査人との連携につきましては、社外監査役を含む監査役全員は、会計監査人から当期の監査計画を受領し、監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期・期末決算時に会計監査人からそれぞれレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。内部監査部門との連携につきましては、社外監査役1名を含む常勤監査役が中心となり、監査センターの報告会等(当事業年度は年13回)を通じ、連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	954	623	219	112		14
監査役 (社外監査役を除く)	87	87				2
社外役員	73	67	6			4

- (注) 1 上記には平成23年6月17日開催の第48期定時株主総会をもって退任した取締役1名を含めております。
 2 取締役の固定報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第48期定時株主総会において1事業年度につき7億5千万円以内(うち社外取締役分、1事業年度につき3千万円以内)と決議されております。
 3 監査役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第48期定時株主総会において月額1千3百万円以内(年額1億5千6百万円以内)と決議されております。
 4 平成24年6月22日開催の第49期定時株主総会において決議された取締役賞与額を記載しております。
 5 第45期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した株式報酬としての第8回新株予約権及び第48期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した株式報酬としての第9回新株予約権の当事業年度における費用計上額を記載しております。具体的には、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)に従い、第三者機関によるストックオプション公正価値算定に基づき、当該公正価値を付与日から権利行使開始日までの期間の各事業年度に期間按分して費用化しております。
 6 役員退職慰労金につきましては、第43期以降これを廃止しており、平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において第42期(平成17年3月期)までの在任期間に対応する退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。上記のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し第42期までの在任期間に対応する2百万円の退職慰労金を当事業年度に支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金
東 哲郎	119	取締役	提出会社	72	26	18	
		取締役	連結子会社 東京 エレクトロン デバ イス(株)	1			
竹中博司	145	取締役	提出会社	90	37	17	

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2 平成24年6月22日開催の第49期定時株主総会において決議された取締役賞与額を記載しております。
 3 第45期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した株式報酬としての第8回新株予約権及び第48期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した株式報酬としての第9回新株予約権の当事業年度における費用計上額を記載しております。具体的には、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)に従い、第三者機関によるストックオプション公正価値算定に基づき、当該公正価値を付与日から権利行使開始日までの期間の各事業年度に期間按分して費用化しております。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、執行役員兼務取締役に対し、取締役報酬のほかに使用人分給与を支給しておりません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、業績や株主価値との連動性を高めるとともに、企業競争力強化及び経営の透明性向上につなげることを目的とした役員報酬制度を採用しております。取締役の報酬は、月額固定報酬と業績連動報酬で構成しております。また監査役については、その経営に対する独立性に鑑み、月額固定報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金制度につきましては、第43期(平成18年3月期)以降分を廃止しました。

社外取締役及び社内取締役から構成される報酬委員会は、国内外の代表的なハイテク企業の報酬水準比較を行った上で、取締役会に対し役員報酬の制度及び代表取締役の個別報酬額についての提案を行っております。

取締役の業績連動報酬制度につきましては、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるため、評価指標として業績連動指標である連結当期純利益と連結自己資本当期純利益率「ROE」の達成度を加味することとし、当期の重点経営目標指標、特殊な損益及び考慮すべき特殊要因等がある場合は必要な調整を行います。業績連動報酬は現金賞与と株式報酬で構成され、その構成割合は概ね1対1としております。株式報酬につきましては、「権利行使価額を1株につき1円に設定した新株予約権」を付与することとし、3年間の権利行使制限期間を設定しております。なお、業績連動報酬額は年間固定報酬額の5倍を上限とします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,049百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ASM International N.V.	2,699,000	8,807	発行会社との事業上の関係強化のための政策投資
(株)東京放送ホールディングス	1,774,569	1,735	発行会社との関係維持のための政策投資
(株)東芝	3,000,000	1,221	発行会社との取引関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326,300	509	発行会社との取引関係維持のための政策投資
月島機械(株)	150,000	119	発行会社との取引関係強化のための政策投資
富士通(株)	126,252	59	発行会社との取引関係強化のための政策投資
ローム(株)	9,000	46	発行会社との取引関係強化のための政策投資
シャープ(株)	37,632	31	発行会社との取引関係強化のための政策投資

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ASM International N.V.	2,699,000	8,544	発行会社との事業上の関係強化のための政策投資
(株)東京放送ホールディングス	1,774,569	2,189	発行会社との関係維持のための政策投資
(株)東芝	3,000,000	1,092	発行会社との取引関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326,300	546	発行会社との取引関係維持のための政策投資
月島機械(株)	150,000	109	発行会社との取引関係強化のための政策投資
富士通(株)	126,252	55	発行会社との取引関係強化のための政策投資
ローム(株)	9,000	36	発行会社との取引関係強化のための政策投資
シャープ(株)	37,632	22	発行会社との取引関係強化のための政策投資

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、審議を円滑かつ機動的に行うことを目的として、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	147	9	148	
連結子会社	88	0	87	
計	235	9	236	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるTokyo Electron U.S. Holdings, Inc.及びTokyo Electron Europe Ltd.等7社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG LLP等に対して、監査業務等の対価として6千4百万円の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるTokyo Electron U.S. Holdings, Inc.及びTokyo Electron Europe Ltd.等8社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG LLP等に対して、監査業務等の対価として7千6百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「株式報酬制度に係る財務諸表レビュー業務」であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査の規模・内容・日程等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を的確に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,992	35,834
受取手形及び売掛金	136,385	150,305
有価証券	232,057	211,790
商品及び製品	111,918	101,789
仕掛品	43,246	35,104
原材料及び貯蔵品	13,760	12,575
繰延税金資産	27,609	23,546
その他	27,414	37,480
貸倒引当金	1,153	1,376
流動資産合計	644,231	607,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 121,597	¹ 143,461
減価償却累計額	75,363	79,077
建物及び構築物(純額)	46,234	64,384
機械装置及び運搬具	¹ 75,735	¹ 85,499
減価償却累計額	58,755	63,835
機械装置及び運搬具(純額)	16,980	21,664
土地	¹ 25,772	¹ 26,260
建設仮勘定	19,509	9,514
その他	¹ 28,963	¹ 30,334
減価償却累計額	24,909	25,272
その他(純額)	4,054	5,061
有形固定資産合計	112,551	126,885
無形固定資産		
その他	4,212	4,703
無形固定資産合計	4,212	4,703
投資その他の資産		
投資有価証券	15,725	16,081
繰延税金資産	20,727	17,585
その他	² 13,786	² 15,152
貸倒引当金	2,031	3,848
投資その他の資産合計	48,209	44,971
固定資産合計	164,973	176,560
資産合計	809,205	783,610

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,612	46,986
賞与引当金	11,130	8,646
製品保証引当金	7,594	8,903
その他	95,700 ³	60,257 ³
流動負債合計	168,038	124,794
固定負債		
退職給付引当金	52,230	54,646
その他	4,134	5,567
固定負債合計	56,365	60,213
負債合計	224,403	185,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,961	54,961
資本剰余金	78,045	78,023
利益剰余金	457,658	471,186
自己株式	10,484	9,747
株主資本合計	580,180	594,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,807	3,575
繰延ヘッジ損益	12	51
為替換算調整勘定	10,234	11,157
その他の包括利益累計額合計	7,439	7,633
新株予約権	1,499	1,156
少数株主持分	10,560	10,656
純資産合計	584,801	598,602
負債純資産合計	809,205	783,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	668,722	633,091
売上原価	4 433,963	4 421,646
売上総利益	234,758	211,444
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	19,938	21,446
研究開発費	2 70,568	2 81,506
その他	46,381	48,048
販売費及び一般管理費合計	136,887	151,001
営業利益	97,870	60,443
営業外収益		
受取利息	612	775
補助金収入	3 3,026	3 1,130
その他	1,188	2,192
営業外収益合計	4,827	4,097
営業外費用		
投資有価証券評価損	39	120
閉鎖拠点維持管理費用	185	111
その他	553	262
営業外費用合計	778	494
経常利益	101,919	64,046
特別利益		
固定資産売却益	1 33	1 565
償却債権取立益	-	1,437
貸倒引当金戻入額	1,891	-
その他	209	171
特別利益合計	2,134	2,174
特別損失		
災害による損失	5 1,113	5 935
貸倒引当金繰入額	0	1,848
事業再編損失	-	6 848
投資有価証券評価損	34	696
その他	1 3,326	1 1,289
特別損失合計	4,475	5,619
税金等調整前当期純利益	99,579	60,602
法人税、住民税及び事業税	29,482	15,022
法人税等調整額	2,711	8,400
法人税等合計	26,771	23,422
少数株主損益調整前当期純利益	72,807	37,179
少数株主利益	883	453
当期純利益	71,924	36,725

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	72,807	37,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	768
繰延ヘッジ損益	71	68
為替換算調整勘定	3,584	925
その他の包括利益合計	3,209	225
包括利益	69,598	36,953
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	68,732	36,531
少数株主に係る包括利益	866	422

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,961	54,961
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,961	54,961
資本剰余金		
当期首残高	78,034	78,045
当期変動額		
自己株式の処分	11	22
当期変動額合計	11	22
当期末残高	78,045	78,023
利益剰余金		
当期首残高	393,970	457,658
当期変動額		
剰余金の配当	8,236	23,101
当期純利益	71,924	36,725
自己株式の処分	-	96
当期変動額合計	63,688	13,527
当期末残高	457,658	471,186
自己株式		
当期首残高	10,900	10,484
当期変動額		
自己株式の取得	37	12
自己株式の処分	453	749
当期変動額合計	415	737
当期末残高	10,484	9,747
株主資本合計		
当期首残高	516,065	580,180
当期変動額		
剰余金の配当	8,236	23,101
当期純利益	71,924	36,725
自己株式の取得	37	12
自己株式の処分	464	630
当期変動額合計	64,115	14,242
当期末残高	580,180	594,422

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,504	2,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303	768
当期変動額合計	303	768
当期末残高	2,807	3,575
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	67	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55	38
当期変動額合計	55	38
当期末残高	12	51
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,683	10,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,550	923
当期変動額合計	3,550	923
当期末残高	10,234	11,157
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,247	7,439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,192	194
当期変動額合計	3,192	194
当期末残高	7,439	7,633
新株予約権		
当期首残高	1,578	1,499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	342
当期変動額合計	78	342
当期末残高	1,499	1,156
少数株主持分		
当期首残高	9,973	10,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	587	96
当期変動額合計	587	96
当期末残高	10,560	10,656

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	523,369	584,801
当期変動額		
剰余金の配当	8,236	23,101
当期純利益	71,924	36,725
自己株式の取得	37	12
自己株式の処分	464	630
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,683	440
当期変動額合計	61,432	13,801
当期末残高	584,801	598,602

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	99,579	60,602
減価償却費	17,707	24,197
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,342	2,422
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,341	2,111
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,086	2,506
製品保証引当金の増減額（ は減少）	2,352	1,343
受取利息及び受取配当金	696	1,009
売上債権の増減額（ は増加）	13,319	15,540
たな卸資産の増減額（ は増加）	36,532	16,022
仕入債務の増減額（ は減少）	1,667	5,807
未収消費税等の増減額（ は増加）	8,025	1,507
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,304	2,417
前受金の増減額（ は減少）	9,575	4,566
破産更生債権等の増減額（ は増加）	5,302	1,889
その他	7,119	1,935
小計	90,121	76,405
利息及び配当金の受取額	745	978
利息の支払額	45	42
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	7,583	47,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,238	29,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	90,000	35,000
定期預金の払戻による収入	90,000	55,000
短期投資の取得による支出	270,000	249,500
短期投資の償還による収入	270,000	260,500
有形固定資産の取得による支出	33,541	36,010
有形固定資産の売却による収入	509	1,102
無形固定資産の取得による支出	925	2,140
その他	1,923	2,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,881	8,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,890	3,593
自己株式の純増減額（ は増加）	427	12
配当金の支払額	8,236	23,101
その他	318	626
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,236	27,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,009	299
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	41,110	6,274
現金及び現金同等物の期首残高	123,939	165,050
現金及び現金同等物の期末残高	165,050	158,776

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

東京エレクトロン山梨(株)

東京エレクトロン九州(株)

東京エレクトロン東北(株)

東京エレクトロン宮城(株)

東京エレクトロンF E(株)

東京エレクトロン デバイス(株)

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

平成23年4月1日付で、東京エレクトロンP S(株)は、東京エレクトロンF E(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

平成23年5月2日付で、Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.の100%子会社であるTokyo Electron Massachusetts, LLCは、Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

平成23年4月1日付で、東京エレクトロンA T(株)は、東京エレクトロン山梨(株)に商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Shanghai inrevium Solutions Ltd.

Wuxi inrevium Solutions Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

平成24年3月1日付で、Tokyo Electron Device (Shanghai) Ltd.は、Shanghai inrevium Solutions Ltd.に名称を変更しております。

平成24年3月1日付で、Tokyo Electron Device (Wuxi) Ltd.は、Wuxi inrevium Solutions Ltd.に名称を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

Shanghai inrevium Solutions Ltd.

Wuxi inrevium Solutions Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd.、Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.及びTokyo Electron (Kunshan) Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約)

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金及び短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払法人税等」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払法人税等」25,328百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「建物解体関連費用」及び「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「建物解体関連費用」226百万円及び「為替差損」143百万円は、「その他」として組み替えております。

2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」、「減損損失」及び「工場移転費用」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」624百万円、「減損損失」810百万円及び「工場移転費用」1,839百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」810百万円は、「その他」として組み替えております。

- 2 「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」を「定期預金の預入による支出」及び「短期投資の取得による支出」に、「定期預金の払戻による収入」を「定期預金の払戻による収入」及び「短期投資の償還による収入」にそれぞれ区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「定期預金の預入による支出」として表示していた 360,000百万円は、「定期預金の預入による支出」 90,000百万円、「短期投資の取得による支出」 270,000百万円に、「定期預金の払戻による収入」として表示していた360,000百万円は、「定期預金の払戻による収入」90,000百万円、「短期投資の償還による収入」270,000百万円としてそれぞれ組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	601百万円	594百万円
(うち、建物及び構築物)	3百万円	1百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	63百万円	63百万円
(うち、土地)	458百万円	458百万円
(うち、有形固定資産(その他))	75百万円	70百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他(出資金)	23百万円	23百万円

- 3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	150,180百万円	154,650百万円
借入実行残高	7,996百万円	4,402百万円
差引額	142,184百万円	150,247百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損益・除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売却益		
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	9百万円
土地	8百万円	547百万円
有形固定資産(その他)	20百万円	4百万円
合計	33百万円	565百万円
売却損		
機械装置及び運搬具	12百万円	5百万円
有形固定資産(その他)	1百万円	0百万円
無形固定資産(その他)	0百万円	
合計	14百万円	6百万円
除却損		
建物及び構築物	122百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	304百万円	237百万円
建設仮勘定	12百万円	32百万円
有形固定資産(その他)	48百万円	21百万円
無形固定資産(その他)	122百万円	0百万円
合計	610百万円	399百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	70,568百万円	81,506百万円

3 米国における研究開発に係る補助金収入であります。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,201百万円	1,115百万円

5 東日本大震災の影響による復旧工事費用等であります。

6 事業の再編に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	301百万円
組替調整額	530百万円
税効果調整前	832百万円
税効果額	64百万円
その他有価証券評価差額金	768百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	9百万円
組替調整額	100百万円
税効果調整前	109百万円
税効果額	40百万円
繰延ヘッジ損益	68百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	925百万円
組替調整額	
税効果調整前	925百万円
税効果額	
為替換算調整勘定	925百万円

その他の包括利益合計 225百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,610			180,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,614	7	67	1,554

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					180	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					442	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					875	
合計						1,499	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	1,431	8	平成22年3月31日	平成22年5月28日
平成22年11月2日取締役会	普通株式	6,804	38	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	13,608	76	平成23年3月31日	平成23年5月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,610			180,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,554	2	111	1,446

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					131
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					279
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					538
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					208
合計						1,156

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日取締役会	普通株式	13,608	76	平成23年3月31日	平成23年5月27日
平成23年10月28日取締役会	普通株式	9,493	53	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,837	27	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	52,992百万円	35,834百万円
有価証券勘定	232,057百万円	211,790百万円
満期日又は償還日までの期間が 3ヶ月を超える定期預金及び短期投資	120,000百万円	88,848百万円
現金及び現金同等物	165,050百万円	158,776百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、評価用及び研究開発用設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置及び運搬具
取得価額相当額	946百万円
減価償却累計額相当額	690百万円
期末残高相当額	256百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置及び運搬具
取得価額相当額	286百万円
減価償却累計額相当額	215百万円
期末残高相当額	70百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	138百万円	47百万円
1年超	118百万円	22百万円
合計	256百万円	70百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	158百万円	97百万円
減価償却費相当額	158百万円	97百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,983百万円	2,012百万円
1年超	4,361百万円	2,905百万円
合計	6,344百万円	4,918百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や売掛債権流動化によっております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券は、信用リスクを軽減するため、一定以上の格付をもつ発行体のもののみを対象としており、発行体の格付や時価を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に上場株式であるため市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価等の状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引は、為替変動リスクに晒されておりますが、原則、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載した「重要なヘッジ会計の方法」のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 資産			
(1) 現金及び預金	52,992	52,992	
(2) 受取手形及び売掛金	136,385		
貸倒引当金	1,153		
	135,231	135,231	
(3) 有価証券			
其他有価証券(譲渡性預金)	232,057	232,057	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	14,444	14,444	
資産計	434,726	434,726	
2 負債			
支払手形及び買掛金	53,612	53,612	
負債計	53,612	53,612	
3 デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	326	326	
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(43)	(43)	
デリバティブ取引計()	282	282	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 資産			
(1) 現金及び預金	35,834	35,834	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	150,305 1,376		
(3) 有価証券	148,929	148,929	
満期保有目的の債券	211,790	211,579	210
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	14,699	14,699	
資産計	411,253	411,042	210
2 負債			
支払手形及び買掛金	46,986	46,986	
負債計	46,986	46,986	
3 デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(400)	(400)	
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(153)	(153)	
デリバティブ取引計()	(553)	(553)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、譲渡性預金や金銭信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項(有価証券関係)を参照ください。

2 負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
優先出資証券	900	900
非上場株式	370	472
その他	10	10
合計	1,281	1,382

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券」及び「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	52,992	
受取手形及び売掛金	136,385	
有価証券		
其他有価証券のうち満期 があるもの(譲渡性預金)	232,057	
合計	421,435	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	35,834	
受取手形及び売掛金	150,305	
有価証券		
満期保有目的の債券		
譲渡性預金	108,790	
社債	79,000	
金銭信託	24,000	
合計	397,930	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	211,790	211,579	210
合計	211,790	211,579	210

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,802	4,969	5,833
	小計	10,802	4,969	5,833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,642	4,794	1,153
	(2) その他	232,057	232,057	
	小計	235,699	236,852	1,153
合計		246,502	241,821	4,680

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,559	6,981	5,578
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,139	2,230	91
合計		14,699	9,211	5,487

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある有価証券について530百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,404		71	71
	韓国ウォン	1,235	222	349	349
	買建 米ドル	4,763		48	48
合計		13,402	222	326	326

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,874		463	463
	韓国ウォン	701	478	22	22
	買建 米ドル	5,804		41	41
合計		16,379	478	400	400

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	売建				
	米ドル		6,411		54
	韓国ウォン		36	0	10
	買建				
	米ドル		4,099		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金等			
	売建				
	米ドル		90		(注2)
	買建				
	米ドル		62		(注2)
合計			10,699	0	43

(注)1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

- 2 外貨建債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	売 建				
	米ドル		6,878		181
	韓国ウォン		84	64	7
	人民元		192		1
	買 建				
為替予約等の振当処理	米ドル	外貨建 債権債務	57		(注2)
	人民元		9,853		(注2)
	買 建				
	米ドル		65		(注2)
合計			21,653	266	153

(注)1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

- 2 外貨建債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	89,349	94,369
ロ 年金資産	41,281	45,139
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	48,068	49,230
ニ 未認識数理計算上の差異	90	1,808
ホ 未認識過去勤務債務	25	
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	48,133	51,038
ト 前払年金費用	4,097	3,607
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	52,230	54,646

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	5,473	5,597
ロ 利息費用	1,665	1,768
ハ 期待運用収益	767	814
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	286	400
ホ 過去勤務債務の費用処理額	100	25
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,758	6,977

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.00%	2.00%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.00%	2.00%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

4年

ホ 数理計算上の差異の処理年数

4年

[次△](#)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	385百万円	287百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 589 当社子会社役員 25 当社子会社従業員 1,110
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 978,300
付与日	平成15年8月8日
権利確定条件	<p>1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。</p> <p>2 上記1にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。</p> <p>3 上記1にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。</p> <p>4 上記1にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。</p> <p>5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。</p>
対象勤務期間	平成15年8月8日～平成17年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日～平成23年6月30日

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 171 当社子会社役員 20 当社子会社従業員 244
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,700
付与日	平成16年8月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成16年8月9日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成24年6月29日

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 16 当社従業員 19 当社子会社役員 17 当社子会社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 85,200
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成37年6月30日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1 当社子会社従業員 84
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 92,000
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成25年6月28日

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 20 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 57
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成18年6月24日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年6月24日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成38年5月29日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 19 当社子会社役員 13 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,400
付与日	平成19年6月23日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成19年6月23日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成39年5月31日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第8回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 15 当社子会社役員 19 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 177,900
付与日	平成20年6月21日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成20年6月21日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成40年5月31日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 13 当社従業員 16 当社子会社役員 23 当社子会社従業員 22
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 234,200
付与日	平成23年6月18日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成23年6月18日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日～平成43年5月30日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	平成16年9月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成26年5月31日

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成17年9月1日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成27年5月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	584,200	375,000	18,200	64,900
権利確定(株)				
権利行使(株)			7,600	
失効(株)	584,200	500		1,300
未行使残(株)		374,500	10,600	63,600

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月20日	平成23年6月17日
権利確定前				
期首(株)			176,300	
付与(株)				234,200
失効(株)				
権利確定(株)			176,300	
未確定残(株)				234,200
権利確定後				
期首(株)	25,100	53,100		
権利確定(株)			176,300	
権利行使(株)	6,900	19,600	77,000	
失効(株)			600	
未行使残(株)	18,200	33,500	98,700	

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	300	350
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	300	350

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	6,794	5,884	1	6,468
行使時平均株価(円)			4,222.24	
付与日における 公正な評価単価(円)				

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月20日	平成23年6月17日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,245.58	4,083.06	4,165.64	
付与日における 公正な評価単価(円)	7,205	8,334	5,420	3,553

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 49.68%

平成11年12月～平成23年6月の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 11.5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 63円/株

平成22年3月期及び平成23年3月期の配当実績の平均によっております。

無リスク利率 1.26%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	21,172百万円	19,538百万円
試験研究費の繰越税額控除	5,909百万円	12,564百万円
たな卸資産に係る未実現利益	10,309百万円	9,161百万円
たな卸資産評価損	4,716百万円	4,748百万円
製品保証引当金	2,794百万円	2,971百万円
賞与引当金	4,471百万円	2,954百万円
税務上の繰越欠損金	1,475百万円	1,608百万円
貸倒引当金	689百万円	1,034百万円
その他	11,768百万円	6,993百万円
繰延税金資産小計	63,306百万円	61,575百万円
評価性引当額	9,031百万円	15,134百万円
繰延税金資産合計	54,275百万円	46,441百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	3,087百万円	3,760百万円
その他有価証券評価差額金	1,916百万円	1,981百万円
前払年金費用	1,634百万円	1,199百万円
特別償却準備金	7百万円	1,083百万円
その他	1,523百万円	748百万円
繰延税金負債合計	8,170百万円	8,773百万円
繰延税金資産の純額	46,105百万円	37,668百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	27,609百万円	23,546百万円
固定資産 - 繰延税金資産	20,727百万円	17,585百万円
流動負債 - その他	0百万円	0百万円
固定負債 - その他	2,232百万円	3,462百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
国内の法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.92%
税額控除等	7.22%	5.20%
税率差異による差額	2.26%	4.04%
その他	4.33%	1.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.88%	38.65%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,310百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,587百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、BU(ビジネスユニット)を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置」、「FPD/PV(フラットパネルディスプレイ及び太陽電池)製造装置」及び「電子部品・情報通信機器」を報告セグメントとしております。

「半導体製造装置」の製品は、ウェーハ処理工程で使われるコータ/デベロッパ、プラズマエッチング装置、熱処理成膜装置、枚葉成膜装置、洗浄装置、ウェーハ検査工程で使われるウェーハプローバ及びその他半導体製造装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「FPD/PV製造装置」の製品は、フラットパネルディスプレイ製造用のコータ/デベロッパ、プラズマエッチング/アッシング装置及び薄膜シリコン太陽電池用のプラズマCVD装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「電子部品・情報通信機器」は、集積回路(IC)を中心とした半導体製品、その他電子部品、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア等の設計・開発・仕入・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。また、共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	半導体 製造装置	FPD/PV 製造装置	電子部品・ 情報通信機器				
売上高							
外部顧客への 売上高	511,331	66,721	90,216	453	668,722		668,722
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0		1,099	14,907	16,007	16,007	
計	511,331	66,721	91,315	15,361	684,729	16,007	668,722
セグメント利益	120,845	6,640	2,907	1,916	132,309	32,730	99,579
セグメント資産	239,707	42,812	50,254	2,093	334,868	474,336	809,205
その他の項目							
減価償却費	7,369	543	455	353	8,721	8,985	17,707
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	13,181	553	774	27	14,536	26,723	41,260

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの製品等の輸送、機器等のリース及び保険業務等を含んでおります。
- 2 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 32,730百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社における基礎研究又は要素研究等の研究開発費22,718百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額474,336百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、建物及び構築物等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,723百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない建物及び構築物の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	半導体 製造装置	F P D / P V 製造装置	電子部品・ 情報通信機器				
売上高							
外部顧客への 売上高	477,873	69,888	84,867	461	633,091		633,091
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			1,432	14,564	15,997	15,997	
計	477,873	69,888	86,300	15,026	649,088	15,997	633,091
セグメント利益	89,019	2,271	2,311	1,827	95,429	34,827	60,602
セグメント資産	262,788	21,294	46,391	1,927	332,401	451,208	783,610
その他の項目							
減価償却費	11,282	686	569	170	12,709	11,488	24,197
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	13,518	672	406	35	14,632	28,572	43,205

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの製品等の輸送、機器等のリース及び保険業務等を含んでおります。
- 2 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 34,827百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社における基礎研究又は要素研究等の研究開発費26,071百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額451,208百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、建物及び構築物等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,572百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない建物及び構築物の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	その他	合計
182,165	169,276	106,373	103,013	107,893	668,722

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
97,774	14,776	112,551

2 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	101,074	半導体製造装置 FPD / PV製造装置

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	韓国	台湾	その他	合計
171,364	114,951	114,218	86,882	145,675	633,091

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
107,873	19,011	126,885

2 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	116,918	半導体製造装置 FPD / PV製造装置
Intel Corporation	90,399	半導体製造装置

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	3,198円66銭	3,275円14銭
1株当たり当期純利益	401円73銭	205円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	401円10銭	204円72銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	71,924	36,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	71,924	36,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	179,035	179,112
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
新株予約権	281	285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数10,771個)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数4,881個)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、401円06銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,996	4,402	0.40	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	127	335		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	167	309		平成25年～平成27年
その他有利子負債				
合計	8,291	5,047		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	266	42		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	153,117	326,350	455,514	633,091
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,423	39,225	45,979	60,602
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,636	26,657	27,412	36,725
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	92.91	148.85	153.06	205.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	92.91	55.95	4.21	51.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,750	13,280
受取手形	823	2,572
売掛金	¹ 107,528	¹ 120,977
有価証券	228,500	211,500
商品	79,009	70,027
貯蔵品	35	32
前渡金	17	-
前払費用	947	2,012
繰延税金資産	7,731	7,183
短期貸付金	¹ 25,594	¹ 22,953
未収入金	¹ 16,155	¹ 7,868
未収消費税等	18,127	16,193
未収還付法人税等	-	10,349
立替金	¹ 6,390	¹ 7,011
その他	24	545
貸倒引当金	919	1,136
流動資産合計	527,719	491,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 35,190	² 38,430
減価償却累計額	24,080	24,058
建物（純額）	11,109	14,372
構築物	1,137	1,285
減価償却累計額	875	885
構築物（純額）	262	399
機械及び装置	² 8,302	² 9,688
減価償却累計額	6,449	6,848
機械及び装置（純額）	1,852	2,840
車両運搬具	44	44
減価償却累計額	9	28
車両運搬具（純額）	34	16
工具、器具及び備品	² 8,105	² 9,116
減価償却累計額	6,822	7,450
工具、器具及び備品（純額）	1,283	1,666
土地	² 21,715	² 22,615
リース資産	18	18
減価償却累計額	11	15
リース資産（純額）	7	2
建設仮勘定	521	2,478
有形固定資産合計	36,788	44,392
無形固定資産		
特許権	1,670	1,288
ソフトウェア	1,152	925
その他	399	479
無形固定資産合計	3,222	2,693

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,779	13,949
関係会社株式	4 37,486	4 39,026
長期貸付金	1,395	721
破産更生債権等	618	2,469
長期前払費用	1,592	1,087
繰延税金資産	3,989	3,102
その他	3,332	3,154
貸倒引当金	711	2,560
投資その他の資産合計	61,484	60,950
固定資産合計	101,495	108,037
資産合計	629,215	599,411
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 85,846	1 78,582
リース債務	4	2
未払金	1 19,996	1 23,209
未払費用	1,082	1,773
未払法人税等	17,902	-
前受金	14,988	15,213
預り金	1 106,697	1 81,948
賞与引当金	2,037	1,459
役員賞与引当金	395	247
その他	149	27
流動負債合計	249,101	202,463
固定負債		
リース債務	3	0
退職給付引当金	12,823	13,448
役員退職慰労引当金	419	417
関係会社投資等損失引当金	7,679	7,311
その他	52	6
固定負債合計	20,978	21,185
負債合計	270,079	223,649

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,961	54,961
資本剰余金		
資本準備金	78,023	78,023
その他資本剰余金	22	-
資本剰余金合計	78,045	78,023
利益剰余金		
利益準備金	5,660	5,660
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	201
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	36,182	51,927
利益剰余金合計	231,842	247,789
自己株式	10,484	9,747
株主資本合計	354,365	371,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,267	3,577
繰延ヘッジ損益	3	1
評価・換算差額等合計	3,271	3,579
新株予約権	1,499	1,156
純資産合計	359,135	375,761
負債純資産合計	629,215	599,411

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	569,298	516,524
売上原価		
商品期首たな卸高	66,248	79,009
当期商品仕入高	³ 495,591	³ 440,362
合計	561,839	519,371
商品期末たな卸高	79,009	70,027
商品売上原価	⁴ 482,829	⁴ 449,344
売上総利益	86,468	67,180
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	6,755	7,110
賞与引当金繰入額	1,414	831
役員賞与引当金繰入額	395	243
退職給付引当金繰入額	968	1,062
減価償却費	1,723	1,863
研究開発費	¹ 25,075	¹ 29,910
事務手数料	4,260	4,218
その他	15,254	14,808
販売費及び一般管理費合計	55,847	60,049
営業利益	30,620	7,131
営業外収益		
受取配当金	³ 9,547	³ 35,722
その他	2,616	3,162
営業外収益合計	12,164	38,885
営業外費用		
支払利息	³ 417	³ 449
固定資産賃貸費用	1,131	1,021
為替差損	207	189
その他	49	70
営業外費用合計	1,806	1,729
経常利益	40,978	44,286
特別利益		
償却債権取立益	-	1,221
貸倒引当金戻入額	1,819	-
その他	² 199	² 186
特別利益合計	2,019	1,407
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1,848
事業再編損失	-	⁵ 757
その他	² 541	² 783
特別損失合計	541	3,389
税引前当期純利益	42,456	42,304
法人税、住民税及び事業税	8,743	1,461
法人税等調整額	1,783	1,697
法人税等合計	10,527	3,159
当期純利益	31,928	39,144

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,961	54,961
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,961	54,961
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	78,023	78,023
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78,023	78,023
その他資本剰余金		
当期首残高	11	22
当期変動額		
自己株式の処分	11	22
当期変動額合計	11	22
当期末残高	22	-
資本剰余金合計		
当期首残高	78,034	78,045
当期変動額		
自己株式の処分	11	22
当期変動額合計	11	22
当期末残高	78,045	78,023
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,660	5,660
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,660	5,660
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	2	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	201
特別償却準備金の取崩	2	-
当期変動額合計	2	201
当期末残高	-	201
別途積立金		
当期首残高	202,500	190,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	12,500	-
当期変動額合計	12,500	-
当期末残高	190,000	190,000

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	12	36,182
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	201
特別償却準備金の取崩	2	-
別途積立金の取崩	12,500	-
剰余金の配当	8,236	23,101
当期純利益	31,928	39,144
自己株式の処分	-	96
当期変動額合計	36,194	15,744
当期末残高	36,182	51,927
利益剰余金合計		
当期首残高	208,150	231,842
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	8,236	23,101
当期純利益	31,928	39,144
自己株式の処分	-	96
当期変動額合計	23,692	15,946
当期末残高	231,842	247,789
自己株式		
当期首残高	10,900	10,484
当期変動額		
自己株式の取得	37	12
自己株式の処分	453	749
当期変動額合計	415	737
当期末残高	10,484	9,747
株主資本合計		
当期首残高	330,245	354,365
当期変動額		
剰余金の配当	8,236	23,101
当期純利益	31,928	39,144
自己株式の取得	37	12
自己株式の処分	464	630
当期変動額合計	24,119	16,661
当期末残高	354,365	371,026

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,703	3,267
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564	309
当期変動額合計	564	309
当期末残高	3,267	3,577
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	30	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	1
当期変動額合計	34	1
当期末残高	3	1
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,672	3,271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	599	307
当期変動額合計	599	307
当期末残高	3,271	3,579
新株予約権		
当期首残高	1,578	1,499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	342
当期変動額合計	78	342
当期末残高	1,499	1,156
純資産合計		
当期首残高	334,495	359,135
当期変動額		
剰余金の配当	8,236	23,101
当期純利益	31,928	39,144
自己株式の取得	37	12
自己株式の処分	464	630
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	34
当期変動額合計	24,640	16,626
当期末残高	359,135	375,761

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

主として償却原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。

(6) 関係会社投資等損失引当金

関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約)

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産賃貸料」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産賃貸料」1,695百万円は、「その他」として組み替えております。

- 2 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」及び「災害による損失」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」226百万円及び「災害による損失」279百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用していません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	15,693百万円	8,913百万円
短期貸付金	25,594百万円	22,953百万円
未収入金	16,047百万円	7,600百万円
立替金	6,373百万円	6,980百万円
買掛金	85,517百万円	78,344百万円
未払金	15,292百万円	17,552百万円
預り金	105,891百万円	81,138百万円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	601百万円	594百万円
(うち、建物)	3百万円	1百万円
(うち、機械及び装置)	63百万円	63百万円
(うち、工具、器具及び備品)	75百万円	70百万円
(うち、土地)	458百万円	458百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	91,300百万円	91,300百万円
借入実行残高		
差引額	91,300百万円	91,300百万円

4 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、43百万円については貸株に供しております。

5 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	25,075百万円	29,910百万円

2 固定資産売却損益・除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売却益		
建物		3百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	4百万円
合計	6百万円	9百万円
売却損		
機械及び装置		58百万円
工具、器具及び備品		0百万円
車両運搬具	0百万円	
ソフトウェア	0百万円	
合計	0百万円	59百万円
除却損		
建物	41百万円	78百万円
構築物	17百万円	
機械及び装置	39百万円	3百万円
工具、器具及び備品	7百万円	3百万円
ソフトウェア	0百万円	
無形固定資産(その他)	120百万円	
合計	226百万円	84百万円

3 関係会社との取引に係る主なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品仕入高	485,936百万円	400,358百万円
受取配当金	9,469百万円	35,500百万円
支払利息	417百万円	448百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,610百万円	409百万円

5 事業の再編に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,614	7	67	1,554

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,554	2	111	1,446

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ネットワーク設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	122百万円
減価償却累計額相当額	104百万円
期末残高相当額	18百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	41百万円
減価償却累計額相当額	37百万円
期末残高相当額	3百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	14百万円	3百万円
1年超	3百万円	
合計	18百万円	3百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	68百万円	14百万円
減価償却費相当額	68百万円	14百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,293百万円	1,332百万円
1年超	1,831百万円	592百万円
合計	3,124百万円	1,924百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,579	9,341	6,761

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,579	8,783	6,203

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	34,906	36,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,217百万円	4,793百万円
試験研究費の繰越税額控除	1,734百万円	3,953百万円
商品評価損	4,185百万円	3,594百万円
関係会社投資等損失引当金	3,124百万円	2,605百万円
貸倒引当金	537百万円	911百万円
賞与引当金	829百万円	554百万円
株式報酬費用	610百万円	412百万円
ゴルフ会員権評価損	378百万円	275百万円
減損損失	616百万円	157百万円
その他	3,077百万円	3,244百万円
繰延税金資産小計	20,310百万円	20,504百万円
評価性引当額	5,983百万円	7,782百万円
繰延税金資産合計	14,327百万円	12,722百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,241百万円	1,981百万円
前払年金費用	359百万円	267百万円
特別償却準備金		118百万円
未収事業税		54百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	13百万円
繰延税金負債合計	2,605百万円	2,435百万円
繰延税金資産の純額	11,721百万円	10,286百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	8.87%	34.17%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正		2.91%
税額控除等	5.82%	2.62%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.50%	0.77%
未認識税効果の影響額	3.42%	0.29%
その他	0.72%	0.40%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.80%	7.47%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が950百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,231百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,997円34銭	2,090円84銭
1株当たり当期純利益	178円34銭	218円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	178円06銭	218円20銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	31,928	39,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	31,928	39,144
普通株式の期中平均株式数(千株)	179,035	179,112
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
新株予約権	281	285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数10,271個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数4,381個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、178円04銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ASM International N.V.	2,699,000	8,544
		(株)東京放送ホールディングス	1,774,569	2,189
		(株)東芝	3,000,000	1,092
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326,300	546
		HANA Silicon, Inc.	116,000	378
		月島機械(株)	150,000	109
		富士通(株)	126,252	55
		Temnest Inc.	45,000	45
		ローム(株)	9,000	36
		(株)東通	500	25
		その他7銘柄	1,579,855	25
		小計	10,826,476	13,049
計		10,826,476	13,049	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	Goldman Sachs International 優先担保付社債	40,000	40,000
		Honu Finance Limited ユーロ円債	16,000	16,000
		Corsair (Jersey) Limited ユーロ円債	13,000	13,000
		ING Bank N.V. ユーロ円債	10,000	10,000
		小計	79,000	79,000
計		79,000	79,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	譲渡性預金	108,500
		実績配当型金銭信託「Regista」	24,000
		小計	132,500
投資有価証券	その他有価証券	MUFG Capital Finance 8 Limited シリーズB 優先出資証券	90
		小計	900
計			133,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,190	4,885	1,645	38,430	24,058	1,541	14,372
構築物	1,137	199	52	1,285	885	49	399
機械及び装置	8,302	2,720	1,334	9,688	6,848	1,543	2,840
車両運搬具	44			44	28	18	16
工具、器具及び備品	8,105	1,455	444	9,116	7,450	966	1,666
土地	21,715	900		22,615			22,615
リース資産	18	0		18	15	4	2
建設仮勘定	521	2,478	521	2,478			2,478
有形固定資産計	75,036	12,640	3,997	83,679	39,286	4,124	44,392
無形固定資産							
特許権	8,994	25		9,020	7,732	408	1,288
ソフトウェア	12,515	488	10	12,993	12,068	715	925
その他	629	262	191	700	220	11	479
無形固定資産計	22,140	777	202	22,714	20,020	1,135	2,693
長期前払費用	3,311	1,492	1,360	3,444	2,357	124	1,087
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,630	3,696		1,630	3,696
賞与引当金	2,037	1,459	2,037		1,459
役員賞与引当金	395	247	395		247
役員退職慰労引当金	419		2		417
関係会社投資等 損失引当金	7,679			367	7,311

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、主に洗替による戻入額であります。
 2 関係会社投資等損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、投資に対する回収可能額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
外貨定期預金	9,848
当座預金	2,949
外貨普通預金	460
別段預金	13
普通預金	8
預金計	13,280
合計	13,280

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソニーセミコンダクタ(株)	2,398
緑屋電気(株)	77
コバレントマテリアル(株)	59
長野電子工業(株)	12
オリジン電気(株)	6
その他	19
合計	2,572

(口)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月満期	5
" 4月満期	1,739
" 5月満期	372
" 6月満期	436
" 7月満期	7
" 8月満期	10
" 9月満期	0
合計	2,572

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Samsung Electronics Co., Ltd.	30,471
フラッシュフォワード合同会社	9,535
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	7,232
(株)東芝	5,714
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.	5,651
その他	62,372
合計	120,977

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
107,528	524,195	510,746	120,977	80.8	79.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

商品分類	金額(百万円)
半導体製造装置及びFPD/PV製造装置	70,027
合計	70,027

貯蔵品

貯蔵品分類	金額(百万円)
開発用貯蔵品	32
合計	32

b 固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロン技術研究所(株)	7,311
Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	6,180
Tokyo Electron (Kunshan) Ltd.	4,005
東京エレクトロン山梨(株)	2,729
東京エレクトロン東北(株)	2,606
その他16社	16,192
合計	39,026

c 流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロン九州(株)	26,721
東京エレクトロン宮城(株)	25,658
東京エレクトロン東北(株)	12,405
東京エレクトロン山梨(株)	7,985
東京エレクトロンT S(株)	2,508
その他	3,302
合計	78,582

預り金

区分	金額(百万円)
東京エレクトロン山梨(株)	30,099
東京エレクトロン九州(株)	28,266
東京エレクトロン東北(株)	10,001
東京エレクトロンB P(株)	4,691
東京エレクトロンT S(株)	3,771
その他	5,117
合計	81,948

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tel.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月9日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月9日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成23年5月10日関東財務局長に提出。

平成23年6月17日関東財務局長に提出。

平成23年6月22日関東財務局長に提出。

平成23年8月9日関東財務局長に提出。

平成23年11月9日関東財務局長に提出。

平成24年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京エレクトロン株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。